

参加型システム研究所

20年の活動の点検・評価とこれからの調査研究活動のあり方研究会

最終報告書

【目次】

はじめに	P 2
第1部 参加型システム研究所 20年の活動の振り返りと点検・評価	
I. 参加型システム研究所の設立と取組みの概要	
1. 設立と活動の主要目的	P 3
2. 活動内容の変遷と概要	P 4
II. 活動の振り返りと点検・評価	
1. 調査研究	P 7
2. フォーラム・イベント等	P12
3. 講座・研修等	P13
4. 組織・経営等	P16
第2部 新たな構想づくりの基本政策と改革の具体策	
I. 私たちを取り巻く動きと課題	P23
1. with コロナの時代におけるこれからの世界	P23
2. 世界の歴史的な転換期の中で民主主義が問われている	P24
3. アソシエーションが主役の社会を創造し、地域からの民主主義の再生に取り組む	P24
II. 新たな構想づくりの基本政策	P25
1. 市民社会の形成推進と地域からの民主主義の再生に寄与する改革の推進	P26
2. 社会の再構築をめざすアソシエーション連合による生活クラブ運動の強化	P26
3. 社会や政治を組み立て直すための連合機能の創出	P27
III. 改革のための具体策	P27
1. 調査研究、政策づくり	P28
2. 人材育成	P30
3. 研究所の財政	P32
第3部 資料編	P33

はじめに

参加型システム研究所は、2001年開設から20年以上が経過しました。また、当研究所内に設置された参加型福祉研究センターが2022年3月に8年に及ぶ活動を終了し、大きな機構変更の時期をむかえています。これまでの調査研究活動を中心に事業活動を振り返り、点検・評価を行い、これからの調査研究活動と新たな機能・組織や経営のあり方を構想することを目的に、当研究会を設置しました。

第3回研究会では、当研究所立ち上げの発案者のひとりであり、初代所長を勤められた横田克己氏から立ち上げの想いを聞く機会を設けました。生活クラブ生協・神奈川の発足は1971年です。横田さんは「生活クラブ運動というしくみ全体は、予め参加型のシステムをぶつけ合って、一定の運動の成果を導き出そうとして、様々なきっかけをつくってみた」と述べています。共同購入の注文・受け取り・支払いの単位である班を、同時に参加・自治の基礎単位とし、班の集まりである地区、地区が集まって行政区ごとに支部を結成、ボトムアップ型で意見・要望をまとめ、消費材の改善・開発につなげたり、話し合いによって必要なルールを決める、いわば参加型で自治する運営システムを自分たちのものにした。このしくみを基盤に、時代に合わせて変化させました。80年代にはデポー、ワーカーズ・コレクティブ、代理人を、以降、福祉クラブ生協を設立し、生活クラブを11のブロック生協に分け、生活リハビリクラブ、いきいき福祉会等の様々な自治・分権型組織や拠点をつくってきました。そこに集う人々の主体性に依拠し、生活の中にある様々な問題に対して参加型で問題解決をめざし、行動してきました。市民的・自発的なカウンターパワーを強く抑え込もうとする国のヘゲモニーに対して、地域社会の参加型システムを対置させ、拮抗させることが必要であり、そして、このような運動を担う人々が自分で研究テーマやその活動の所在、そしてそれを展開する仕方について、広げていくことが構想されました。当研究所は、参加型のしくみを定義し、理論化し、実体化するために設立されたと言えます。

この目的に対して当研究所は何ができて何が課題だったのか、その点検・評価からこれからのあり方をどう構想していくかは本編にゆずりますが、一つだけはっきりさせておきたいことは、今の閉塞した社会・経済・政治状況の中で、現状のあり方はおかしい、変えていきたいと思う人たちが、賛同者を募り、アソシエーションを地域につくり・ひろげ、これをベースに問題解決を目指すことは、より重要性を増しているということです。アソシエーションとは“人々が自由・対等な立場で、かつ自由意思に基づいて自発的に共通目的のために結び合う非営利・非政府の民主的な協同のネットワーク集団”です。そして生活の中にある様々な問題に対し、自主的で参加型で問題解決をめざす生活クラブ運動は、アソシエーション連合であると言えます。地域で市民が生み出す多様なアソシエーションや生活クラブ運動グループが活動を通して行う、政策提案等に関して調査研究をベースに連帯する当研究所の役割もさらに強化していく必要があると考えます。

今、日本では市民の考えと政治の判断が大幅に乖離しています。例えば、閣議決定された原発の60年超運転に反対は71%（3/5、日本世論調査会結果）、国会での議論をないがしろにして「敵基地攻撃能力」や「軍事費倍増」が矢継ぎ早に決められています。一方、ケアラー・ヤングケアラー問題では、16を数える県・道・市町で支援条例が制定され、必要な支援づくりが動き出しています。地域から市民が声を上げ広げていくことで解決できることはたくさんあります。地域でアソシエーションを広げ、連携し、市民協働で地域を拓き、私たちが暮らしやすいまちづくりを「市民の参加と責任」によって進

めていくために、参加型システム研究所の存在と機能を高めていく改革に取り組みます。

第1部 参加型システム研究所 20年の活動の振り返りと点検・評価

I. 参加型システム研究所の設立と取組みの概要

1. 設立と活動の主要目的

(1) 設立の経過

特定非営利活動法人参加型システム研究所は、2001年1月27日に開催された設立総会で正式に発足した。そのために、2000年7月～10月に4回のプレ設立準備会、同10月～2001年1月に5回の設立準備会を開催し、設立に向けた準備を進めた。このプレ及び設立準備会は生活クラブ生協神奈川、コミュニティークラブ生協、福祉クラブ生協、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会、神奈川ネットワーク運動（以下、神奈川ネット）の参加により設置された。

(2) 活動の主要目的

戦後高度成長を続けてきた日本経済は、1980年代半ばから土地・株といった資産価値が投機によって高騰期を迎えたが、91～93年にはバブル崩壊を招き、金融破綻・財政赤字など資本制社会システムの問題が一举に表面化した。この根本の原因は、生活者・市民が不在で政・官・業が強固なトライアングルを組み、政策を独占的に決めていく政治・社会の在り方に求められる。

60年代に始まった生協活動を基盤とする生活クラブ運動は、人々の「参加と責任の増大」こそが民主的な市民社会の形成につながるとし、ワーカーズ・コレクティブ（以下、W.Co）をはじめ多様なNPO・NGOを生み出し、連携を通じて都市型社会における自治領域を拡大してきた。この生活クラブ運動が進めてきた市民参加のモデルを社会化し、「公的税金セクター」「産業資本セクター」に対抗しうる「市民資本セクター」を形成していくことをめざし、この「参加型システム」の調査・研究と政策・制度開発を進めるために参加型システム研究所を発足させた。設立総会議案書の初年度事業計画においては、「市民社会の推進に寄与するための多様なステークホルダーの参加により、その課題の整理と解決のための政策提案や法・条例案づくりを目的とした調査研究活動及び受託活動を行う」としている。

【資料1：参加型システム研究所設立趣旨書】 P34

(3) 事業活動の3つの柱

参加型システム研究所の事業活動は、設立の趣意・目的の実現を図るために「調査・研究」「フォーラム・イベント」「講座・研修」の3つを柱として、20年間変わることなくこの取り組みを行ってきた。

「調査・研究」は、生活クラブ運動グループや財団・自治体等からの「受託による調査・研究」と、当研究所が生活クラブ運動グループに呼びかけ、参加を募り実施した「研究会・プロジェク

ト（自主研究会含む）」に大きく分けられる。調査・研究活動は、参加型システム研究所の事業活動の中で最も大きなウエートを占めている。

「フォーラム・イベント」に関しては、2004年に「もう一つの住まい方研究会」の開催に際して、県内の非営利・協同の団体に参加を呼びかけたことを皮切りにスタートし県内各協同組合、神奈川県地方自治研究センター、生活クラブ運動グループ、NPO等と「実行委員会」を形成し、今日まで時宜にかなったテーマを取り上げ、毎年「研究フォーラム」を開催し、2021年で18回を数えている。また、2014年には、当研究所内に「参加型福祉研究センター」が設置され、研究センターが主催する「参加型福祉まちづくりフォーラム」を2021年まで毎年開催した。

「講座・研修」に関しては、2001年の設立から2010年までは、市民自治への理解を広げ担い手をつくっていくことを目的に神奈川ネットが独自に開催していた「かながわNPO大学」を当研究所が引継ぎ取り組んだ。2014年度からは「参加型福祉研究センター」主催で、参加型福祉の理解と担い手を広げるための講座に取り組んできた。

その他、設立直後の2001年3月から情報誌「参加システム」を発行、1号～30号（2004年1月号）までは毎月発行、以降隔月発行となり、今日まで継続している。（通算145号）

2. 活動内容の変遷と概要

当研究所設立の主要目的の実現に向けた「調査・研究」「フォーラム・イベント」「講座・研修」を柱とした事業活動は、それらの有機性を図りつつ今日まで継続しているが、活動の特徴や内容に関しては変遷をたどっている。ここでは、①当研究所の草創期で、市民社会形成の推進に向け、主に生活者・市民による政策・制度づくりに取り組んだ2001年～2003年、②会員団体をはじめ生活クラブ運動グループ共有ビジョンづくりと活動連携をめざし、組織・運営機能の強化を図った2004年～2013年、そして③参加型福祉研究センターの開設を契機に、会員団体が展開する福祉事業にとどまらず、保育や子育て支援、居場所やサロン、子ども食堂などの活動も合わせた幅広い参加型福祉の取り組みを進めた2014年～2021年、の3つの時期に区分して活動の概要を振り返る。

(1) 2001年1月（発足）～2003年

参加型システムの理論化・モデル化をめざし、市民社会の形成の推進に寄与していくことを目的に「基礎研究会」、「月例研究会」の開催、情報誌「参加システム」の毎月発行等、この草創期の3年間の活動は、かなりのボリュームをもって展開した。こうした活動に対応するための研究員・事務局員配置と体制づくりが行われた。

同時に、生活者・市民不在の請負・官僚型の政治に対して、神奈川ネットワーク運動の拡充を通して、市民による参加型政治・生活者政治を進めていくことを目的とした事業活動を推進したのがこの時期の特徴である。生活者・市民による政策・制度づくりに向け、神奈川ネットから委託を受けた調査・研究活動が主に展開された。また、市民社会づくりを主体的に担うメンバーの育成をめざし、市民にも広く開放された「NPO大学」も精力的に開催された。

これらの活動にかかる費用に関しては、構成団体による会費と神奈川ネット議員の政務活動

費を活用することで成り立っていた。

(2) 2004年～2013年

2003年3月の統一地方選において、神奈川ネットは飛躍をめざし、立候補者を大きく増やして臨んだ。しかし厳しい結果となった。県議では立候補者26人中当選は3人、横浜市議・川崎市議も議員数を減らした。この統一選の総括及びその後の対応をめぐって神奈川ネットで組織問題が起こり、ネットワーク横浜が新たな組織として独立した。

参加型システム研究所は、この問題を受けて2004年12月に臨時総会を開催した。問題の收拾に向け、当研究所の当時の理事長・副理事長・所長が辞任した。この総会の中では、当研究所がめざした活動は、この問題があったとしても続けていく必要性があり、神奈川ネットの組織問題の解決に向けた道筋は放棄しない、という2点で存続を決定した。

2004年度において神奈川ネットワーク運動からの調査・研究受託がなくなるとともに、理事会等への不参加、会費未納が続き、会員資格喪失(2005年)に至った。以降、当研究所の調査研究受託は、生活クラブ生協、福祉クラブ生協、神奈川W.Co連合会、生活クラブ運動グループ福祉事業連合とネットワーク横浜(2010年度最終)が中心となった。また、受託収入の確保を目指し、神奈川以外の生活クラブ関連、他生協関連、自治体、財団等からの調査・研究受託を進めた。

神奈川NPO大学も2004年を最後に神奈川ネットからの受託が無くなり、以降講座を縮小して開催したが、2009年の講座開催をもって2010年度からは休止している。

2009年には、生活クラブ運動グループの連携促進を目的に、当研究所が呼びかけ、「運営協議会」が運動グループの参加で発足した。2010年にはこの運営協議会の下に「連携力研究プロジェクト」が設置され、ここでは生活クラブ運動グループの定義と共通する目標づくりと連携力の強化を目指し「生活クラブ運動グループ共有ビジョン」を策定した。これを基に、運動グループ諸団体の地域毎の活動連携を進めるために、横浜、川崎、湘南、さがみの4つのエリアに分けて「地域活動連携協議会」形成を構想し、2012年には4つの協議会が発足した。この活動は今日まで継続しており(さがみエリアは「連絡会」として継続)、地域における運動グループの活動連携の具体化につながられている。「運営協議会」自体は、発足10年の総括を行い、2019年に活動を終了した。

これとは別に、国連が定めた2011年の「国際協同組合同年」を機に、これと前後して神奈川県生活協同組合連合会より3年間にわたりイベント等の企画・管理の委託を受けたことも、特徴的な活動の一つと言える。

【資料2：経過と当面する課題】 P35

(3) 2014年～2021年

生活クラブ運動グループがすすめる参加型福祉の連携・発展を目的に、「生活クラブ運動グループ福祉事業連合」の発展解消を受けて、2013年12月に「参加型福祉研究センター」が発足し、当研究所内に設置された。

この研究センターでは、主に生活クラブ運動グループの福祉事業実績のデータ化と提言等のとりまとめ、参加型福祉を推進する人材育成のための講座事業、フォーラムの開催や情報紙「オプティマム」の発行を行った。

参加型福祉研究センターが当研究所に開設されたことは2つの成果をもたらした。1つには、運動グループによる参加型福祉事業活動の連携・発展のための拠点機能を担ったことで、地域福祉や保育・子育て支援、さらには「居場所・サロン」といった、従来よりも活動領域やテーマ性を広げた調査研究活動をとおして、参加型福祉が当研究所の事業活動の柱として成長を遂げられたことである。2つには、研究センターの会費収入が増え、当研究所の経営が安定したことである。

2016年には当研究所が運動グループに呼びかけ「オルタナティブな地域包括ケアシステムの具体化に向けた研究プロジェクト」を開催した。以降、生活クラブ生協、神奈川 W.Co 連合会それぞれが開催した参加型福祉の推進のための研究会に当研究所は事務局として参画した。生活クラブ運動グループ諸団体によるこれらの活動を通して、参加型福祉を進めるための新たな活動の担い手（アソシエーション）創出が共通課題となった。これらの経過を踏まえ、2019年から3年間かけて生活クラブ運動グループのリーダーによる議論が進められ、2022年4月には「全員参加による地域未来創造機構」の設立に至った。この設立を機に、参加型福祉研究センターは2022年3月をもって活動を終了した。

【資料3：参加型福祉研究センター設立趣旨書】 P40

(4) 参加型システムを定義する試み——原点を見定め問題をとらえなおす

これまで20年にわたる当研究所の事業活動の変遷と概要を振り返ってきた。

参加型システム研究所は、その設立趣旨に基づき、当初「基礎研究会」を設置し、生活クラブ運動が実践してきた「参加型システムのモデル化・一般化」に取り組んだ。2004年8月には「参加型システムを定義する報告書」を発行、その中で「参加型システムを定義する基礎研究の目的」として以下8点が示されている。いわば、当研究所が市民活動のシンクタンクとして、何を目標に調査研究を行い、市民による政策提案を進めていくかの「原点」にあたる8項目である。

- ①生活クラブ運動の新たな発展への貢献
- ②現代社会の産業・都市・コミュニティ形成、民主主義の変遷に対する分析と概括
- ③統治システムの基本となっている代表制、間接民主主義の限界を問う
- ④参加型民主主義からの上記限界に対する批判的検討
- ⑤類的危機を誘発するグローバリゼーションに対しての「不服従」実践の可能性
- ⑥「市民資本セクター」形成の方法
- ⑦市民資本セクター構築を通して「参加型システム」が発揮する「良識」を市民社会に実現
- ⑧自治・共治に必要な概念や方法としての「参加型システム」の提示・普及

当研究所の設立の趣旨・目的は「市民社会形成の推進に寄与するための、多様なステークホルダーの参加により、その課題の整理と問題解決のための政策提案や法・条例案づくりを目的とした調査研究活動及び受託事業を行う」となっている。

しかし、現状においては、市民の声を集めて政策としてまとめあげ、それを公共の場（政治）で実現する機能や回路が確立されているかと言えば、紆余曲折を経てきたとはいえ、はなはだ心許ないものがあるというのが率直なところではないだろうか。改めて、当研究所設立の原点を見定めつつ、将来に向け問題をとらえなおすことが、今日の課題であると言える。

II. 活動の振り返りと点検・評価

当研究所の事業活動の3つの柱である「調査研究」「研究会・プロジェクト」「フォーラム・イベント」に、それらの土台といえる「組織・経営」を加え、実績に即した活動の振り返りを以下のようまとめた。

1. 調査研究

<活動の振り返り>

1) 会員団体、財団・自治体等からの受託

ここでは、先の「参加型システムの設立と取り組みの概要」で示した3つの時期に沿って振り返る。

(1) 会員団体等からの委託

第1期（2001～2003年）

① 神奈川ネットからの調査・研究受託が大半を占めていた。3年間で受託した調査研究全36件の内、神奈川ネットからの委託が29件で、研究受託の80%を占めていた。

②目的別分類

- ・「政策提案」関連が多いのが特徴。特に、02年度は地域ネットが自分の地域の課題から政策をつくるための活動を、当研究所を活用して行っており、2003年の統一地方選に向けて政策づくりが活発に行われた。
- ・また、調査研究を集中して行っていくために、学者・研究者・研究員が多数参加し、すすめられた。

③主な受託テーマ

- ・神奈川ネットからの受託テーマは「市民参加」「地方自治」「ワーカーズ・コレクティブ(W.Co)」「環境」「ジェンダー」「DV」等に関する内容（テーマ、ジャンル）が多くあった。

第2期（2004～2013年）

神奈川ネットからの調査研究受託がゼロになった。ネットワーク横浜からは2010年度まで年間2件程度の委託があった。

ネットワーク横浜からの受託を除く、生活クラブ運動グループからの調査研究委託の件数が多かった（年平均7.4件）のがこの時期の特徴である。この時期の会員団体等からの調査研究受託の特徴をまとめると以下となる。

(1)政策制度研究及び政策提案 14 件

- ・自治体の GM 作物規制条例研究→知事・県への要望書と県内連絡会 (05・06、生活クラブ)
- ・市民による公共圏づくり答申 (06、生活クラブ)
- ・非営利協同福祉政策制度研究会 (07、W.Co 連合会、福祉クラブ)
- ・W.Co 法研究会 (08・09、W.Co 連合会)
- ・W.Co 市民白書作成 (09、W.Co 連合会、福祉クラブ)
- ・市民政策提案運動 (09・10・11、生活クラブ)

3 年間にわたって行なわれた生活クラブ政策提案運動では、21 世紀の学校 Vision のトップリーダー講座を活用し、「市民活動セクターと自治体の新しい関係づくり」「市民政策提案運動活動モデル」「市民政策検討モデル」を組合員リーダーがともに学び、生活クラブ運動を公共の場につなげていく意味を共有し、実践につなげた。

- ・オルタナティブなエネルギー政策研究、「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例 (仮称)」制定に向けた活動 (11・12、生活クラブ)

2011 年度は、神奈川県ならびに県内各自治体における再生可能エネルギー推進のための政策制度を調査研究し、県、横浜市、川崎市、相模原市、藤沢市へのヒアリングを実施。フォーラムを開催し、神奈川県への「再生可能エネルギー政策の推進を求める提案」を発表し、県に提出した。2012 年度は「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例 (仮称)」の制定を求める神奈川連絡会を生活クラブ運動グループ、県内非営利協同組織に呼びかけて結成し、署名をともなった請願活動を展開した。

- ・市民政策提案活動推進チーム (12・13、福祉事業連合)

(2)調査～分析を柱に置いた研究会 23 件

「参加型福祉点検・評価システム (福祉事業連合)」「参加型アクティブプランづくりに向けたアンケート調査 (生活クラブ)」「W.Co のワーク時間調査分析 (W.Co 連合会)」「生活リハビリクラブ点検・評価システム (生活クラブ)」「自治体における福祉クラブ W.Co 貢献度調査 (福祉クラブ)」等、調査～分析に重点を置き、そこから今後の政策・方針につなげていこうとする研究活動が数多く展開された。

(3)生活クラブで今日まで続く調査研究受託の開始

- ①生活リハビリクラブサービス評価システムは 2007 年度に始まり、今日まで続いている。
- ②神奈川大学寄付講座の企画・運営全般に関する受託 (2012～)

神奈川大学寄付講座は生活クラブ生協の創立 40 周年記念事業の一環として、また 2012 年の国際協同組合年を契機に、2012 年 4 月より神奈川大学において協同組合をテーマに開催してきた。当研究所は開催当初より、シラバス案の立案、寄付講座の運営全般等に関する業務を受託した。講義は生活クラブ運動グループと連携し、学者の方々とともに、生活クラブがこれまで進めてきた非営利・協同による参加型の協同組合運動を広く発信し、受講者に対し協同組合等に対し高い関心や理解・共感等につなげられた。また、本講座は全国の協同組合をテーマとした大学における寄付講座の先駆けとなったといえ、2022 年度においては 13 の大学で協同組合をテーマとした寄付講座・講座が開催されている。(公益財団法人生協総

合研究所資料より)

(4)上記(1)～(3)以外の受託事業の特徴

①組織としての新たな活動展開のためのプロジェクト

生活クラブで福祉たすけあい基金の社会化、エコロプラスの展開等の検討プロジェクトの事務局。

②講座等の開催に向けた受託

生活クラブ Vision リーダー講座、福祉クラブ子育て W.Co 支援設立講座、生活クラブ神大寄付講座など。

(5)神奈川生活クラブ運動グループ以外からの受託

生活クラブ連合会、市民セクター政策機構、神奈川県生協連、生活クラブ東京などから計6件の調査・研究受託を行った。県連からは、国際協同組合年に向けた企画とコーディネートを受託した。

第3期(2014～2021年)

ネットワーク横浜を除く生活クラブ運動グループからの年平均受託件数は、第2期が7.4件だったのに対し第3期は5.6件と減っている。また、この期間の受託数を分類すると、「福祉・子育て関連」20件、定番(生活リハビリクラブサービス評価システム、神大寄付講座)16件、地域マップ3件、他7件であった。また、「政策制度研究、政策提案活動」は、「子育ての社会化に向けた政策提案活動」(2014年、W.Co連合会、福祉・生活クラブ)、「介護予防・日常生活支援総合事業の自治体計画の情報収集と課題整理に関わる業務受託」(2016年福祉クラブ)の2件だった。また、「調査・分析を柱に置いた研究会」も「組合員に対する子育て調査」(2014年、さがみ)の1件となっており、この2つのジャンルが大幅に減っている。

【資料4：会員団体等からの受託(実績一覧)】 P41

(2)財団・自治体等からの受託

①神奈川ネットからの受託が中心であった第1期(2001年～2004年)は、財団・自治体からの受託はほとんどなかった。これに対し、第2期(2005年～2010年)、第3期(2011年～2021年)は財団・自治体などへ企画・応募し、調査・研究等の受託につながった。

②また、神奈川県から個人情報保護講座(2008～2014)、ならびに神奈川県主催かながわコミュニティカレッジ(2014～2020、2022)の企画・運営を受託。

【資料5：財団・自治体等からの受託(実績一覧)】 P47

2)研究会、プロジェクト等(自主研究会を含む)

(1)研究会

①設立から4年間は、人権・自由・民主主義を踏まえた生活者・市民の参加と責任の増大をめざ

す参加型システムのモデル化（定義）を試みた「基礎研究会」（第1期、第2期）を、当研究所の中心的活動として計27回開催した。

- ②基礎研究会とは別に「参加型システム」に関わるテーマ並びに神奈川ネットの政策づくりに関連する研究会として、一般教養講座を月例で開催（2001-2003）。
- ③2004年度からは市民社会、市民政治の推進に寄与するテーマで年5回程度研究会を開催（2004-2007）。2008年度は他の企画が多く、また参加者の減少もあり開催に至らなかった。2009年度から2016年度は年2回ほど、時事問題をテーマに一般にも広く参加を呼びかけたオープン研究会を開催した。
- ④また、参加型福祉をテーマとする研究会を2008年と2014～2018年の期間、計7つのテーマで設置した。2014年度以降は、同年に当研究所に設置された参加型福祉研究センターが中心となり、主にコミオプ・ソーシャルワーク等の創出や参加型福祉による介護と医療の連携、社会的弱者の支援、農的空間の活用、オルタナティブな地域包括支援に向けた戦略構想の検討、新たなたすけあい地域福祉のあり方などをテーマに活動を行った。これらの活動が、エンパワメント連絡会の設置や全員参加による地域未来創造機構の設立などに結び付いた。
- ⑤2015年の「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会をはじめ、以降、生活クラブ運動グループ諸団体に呼びかけ、当研究所の自主研究会を設置し活動を進めた。

<主な研究会の実績>

- ①2001～2004 基礎研究会（1期：01/6回、02/5回、2期：03/7回、04/9回）
- ②2001～2003 月例研究会（01/9回、02/9回、03/8回）
- ③2004～2007 定例研究会（年5回程度）
- ④2009～2016 オープン研究会（年2回程度）
- ⑤2017年以降は時宜にかなったテーマで研究会等を開催
- ⑥「参加型福祉」をテーマとする調査・研究
 - 2007～福祉事業実績調査
 - 2008 「非営利・協同」の福祉政策・制度研究会（W.Co連合会、福祉クラブ生協）
 - 2014 非営利・協同によるコミュニティ経済の促進をともに考える研究会
 - 2014 オルタナティブな地域包括ケアシステムの形成にむけた参加型福祉地域モデル研究会
 - 2015 オルタナティブ地域包括ケアシステム研究会（当研究所の呼びかけによる共同研究会）
- ⑦自主研究会
 - 2015 「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会
 - 2016 「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会
 - 2017 非営利・協同セクターの拡大、社会的関係資本の再生へ向けた研究会
 - 2018 非営利・協同セクターの拡大、社会的関係資本の再生へ向けた研究会Ⅱ
 - 2020 “持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会
 - 2020 藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会
 - 2021 “持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会
 - 2021 藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会(2021)

2022 市民協働の推進に向けたケアラー支援ならびにローカル・コミュニティ・ファンド研究会

2022 参加型システム研究所 20 年の活動の評価・点検とこれからの調査研究活動のあり方研究会

【資料 6：主な研究会の実績】 P49

【資料 7：「参加型システム」を定義する——活動の記録】 P56

(2) プロジェクト等

①2002～2003 年には「社会的経済促進プロジェクト」に参加し、他の市民シンクタンクや研究者と連携し活動を進めた。

②2000 年代は、他に単発的に「情報リテラシー向上」「双務契約」「参加型の点検・評価システム」「福祉サービスの第三者評価調査機関」に関するプロジェクトが設置された。

③2015 年度に子ども・子育て新制度がスタートしたことを契機に生活クラブ運動グループ諸団体に呼びかけ、2017 年度に「子育てくらぶ」研究プロジェクトを設置した。

④プロジェクトの主な実績

2002～2003 社会的経済促進プロジェクト

2003 情報リテラシー向上プロジェクト

2003 行政と市民事業のあり方調査及び「双務契約」モデル策定プロジェクト

2004 「参加型の点検・評価システム」モデル作成プロジェクト

2004 福祉サービスの第三者評価調査機関設立準備プロジェクト

2006 市民による公共圏づくりプロジェクト（生活クラブ生協より受託）

2017 「子育てくらぶ」研究プロジェクト

【資料 8：主なプロジェクト等の実績】 P59

【資料 9：研究会、プロジェクト等（自主研究会を含む）（実績一覧）】 P60

<評価・まとめ>

(1) 神奈川ネットワーク運動が離脱したことで、「政策制度研究、政策提言」に集中した第 1 期の活動から、第 2 期（2004～2013 年）には、生活クラブ運動グループが参加型の運動を通して、オルタナティブな社会をつくっていくための調査研究にウイングを広げた。組合員アンケートや W.Co の実態調査などの調査～分析を柱において、次の運動・活動展開を考えるための研究や、政策制度研究及び政策提案のための研究は一定程度行われてきた。この中では、2005～2006 年のに GM 作物規制条例化を知事・県議会に提案し、その後の神奈川県 GM 規制に影響を与える運動や（生活クラブ）、2009～2011 年の市民政策提案運動を 21 世紀の学校 Vision リーダー講座と重ねて、調査研究を通じた政策づくりの必要性を組合員リーダーの共通認識として広げていく活動（生活クラブ）、2011～2012 年に行った、神奈川県における省エネ・再エネ促進条例制定に向けた署名・請願を通して県のエネルギー政策への影響を与えた活動（生活クラブ）等、

成果を上げた取組みがあった。

- (2) また、参加型システム研究所は、第3期に入り「自主研究会」活動を増やしてきた。これらは、その後エンパワメント連絡会発足や全員参加による地域未来創造機構の設立などに結び付いたととらえられる。
- (3) しかし、一方では、広く組合員や W.Co の声を集めながら、その分析を活かし、政策制度研究や政策づくりにつなげていく調査研究活動が減少するなど、様々な困難に直面している事実がある。この要因として以下の点が考えられる。
 - ① 会員団体（生活クラブ運動グループ）のリーダー間の情勢認識や共通の目標づくりへの貢献が立ち遅れている。
 - ② コミュニティの問題解決に向けた、参加型で主体的な調査・研究活動の提案力が高まっていない。
 - ③ ともに社会や政治のあり方を組み立てなおすための関係づくりが進んでいない。

2. フォーラム・イベント等

<活動の振り返り>

(1) フォーラム・イベント等

- ① 神奈川県内の協同組合や NPO 等による実行委員会方式で「研究フォーラム」（2004～2022）を開催。「参加型福祉まちづくりフォーラム」（2014～2021）、「コミュニティ・オプティマム福祉セッション」（2015～2018）は、当研究所（参加型福祉研究センター）が他団体、組織に呼びかけ、例年開催してきた。
- ② 2004年、2009年にはヨーロッパ研修ツアーを実施した。

【主な実績】

- ① 「研究フォーラム」（2004～2021）（実行委員会方式）

資料7にある通り、毎年県内の各種協同組合、神奈川県地方自治研究センター、生活クラブ運動グループ、NPO、W.Co 組織等に実行委員会への参加を呼びかけ、「非営利・協同」の組織や運動・事業に関わる時宜に適ったテーマを取り上げ、広く市民に呼びかけ「研究フォーラム」を開催。2021年で18回を数え、当研究所として年間で最大のイベントと位置づけ取り組んでいる。
- ② 「参加型福祉まちづくりフォーラム」（2014～2021）（参加型福祉研究センター）

参加型福祉研究センターが主催し例年、生活クラブ運動グループをはじめ、県外の生活クラブ生協等にも参加を呼びかけ、「生活クラブ運動グループ福祉事業実績報告」と合わせ、時宜にかなったテーマを取り上げ、フォーラムを開催。
- ③ 「コミュニティ・オプティマム福祉セッション(コミオプ・セッション）」（2015～2018）

参加型福祉研究センター運営委員会メンバーを中心に参加型福祉を取り巻く社会の新たな動きや課題などについての学習や情報共有等を目的に開催。
- ④ その他

2004 ヨーロッパ福祉研修・検証ツアー

当研究所の企画で「参加型福祉」推進の契機となった15年前の訪問先（イタリア、フランス、スウェーデン、デンマーク）の検証ツアーを実施。

2009 ヨーロッパ社会的企業視察研修ツアー

当研究所の主催により生活クラブ運動グループメンバーがイギリスとイタリアの社会的企業を訪問。

【資料10：フォーラム・イベント等（実績一覧）】 P63

<評価・まとめ>

- (1) 調査・研究活動と関連づけ、広く社会に活動をアピールするとともに、地域の非営利・協同や活動団体（アソシエーション）と連携する場面として取り組んできた。特に、この10年は「研究フォーラム」「参加型福祉まちづくりフォーラム」の2つのフォーラムに取り組んできたが、2021年度をもって、参加型福祉研究センターの活動終了により「参加型福祉まちづくりフォーラム」も役割を終えた。今後、調査研究のアウトカムの場合として、生活クラブ運動グループと非営利・協同組織が地域で連携していく場面として、どうフォーラム・イベントを戦略的に取り組んでいくか検討が必要である。
- (2) 神奈川県下の非営利・協同セクターの団体・組織による実行委員会方式による「研究フォーラム」は、実行委員会でテーマをはじめ企画内容を決定している。また、必要経費は構成団体による応分の負担で賄っている。なお、特に開催テーマに関しては、実行委員会方式による短期間の企画・準備のため、各団体組織に共通する活動の実績や課題に即してまとめることが難しい面があるものの、県内の非営利・協同組織の自立と連帯のネットワークの場として開催する意義は大きい。今後、実行委員会への参加・共感を高めることや開催方法に関しては、コロナ禍が引き続いていくこともあわせ、課題であると捉えられる。

3. 講座・研修等

<活動の振り返り>

(1) かながわNPO大学

- ・神奈川ネットは独自に「神奈川ネット政治スクール」を組織し、主に議員ならびに神奈川ネットのリーダーを対象に講座を開催していた。その後1999年秋に神奈川ネットメンバーや一般市民も対象とした「かながわNPO大学」を設置した。その機能を神奈川ネットからの申し入れと協議に基づき、当研究所が2001年度よりかながわNPO大学の企画・運営を担うこととなった。
- ・かながわNPO大学は市民によるコミュニティスクールとして目的を達成するため、当研究所が講座を企画・運営し事業を主催した。カリキュラムは当研究所企画会議で素案を承認し、かながわNPO大学評議員会（2002年度設置、神奈川ネット3、神奈川W.Co連合会1、福祉クラブ生協1、生活クラブ生協1、当研究所2、コース長2）とコース長会議（学長、コース長、

事務長、担当事務局で構成)を経て確定し、理事会の報告承認の手続きを取った。講師料ならびに広報費を予算化し、受講料を設定した。

- ・講座案内チラシは神奈川ネット、過去の受講者、県内の市民活動拠点、生涯学習支援センター、図書館、行政関係、県内の大学、生活クラブ運動グループ団体組織等に 11,000 枚ほど配布。その他ホームページ等に案内を掲載し一般市民の参加も促したが、2001～2003 年度の登録者の多くは (5～8 割) 神奈川ネットの関係者だった。
- ・本大学の収入は受講料の他に、2001 年度に特別講座「人権・福祉実践講座」(6 回) の委託費として神奈川ネットより 43 万円 (藤沢、鎌倉、平塚、大和の各市議団)、2002 年度に「非営利・協同、市民資本セクター」を拡大のために理論及び実践から学ぶ講座開催委託費として神奈川ネットより計 180 万円 (神奈川ネット神奈川県議団 50 万円、神奈川ネット横浜市議団 100 万円、神奈川ネット川崎市議団 50 万円)、2003 年度春期・秋期・特別講座の委託費として 180 万円 (神奈川ネット横浜市議団 20 万円、神奈川ネット政治スクール 40 万円、神奈川ネット県議団 20 万円) が支払われた。
- ・神奈川ネットの関係者(ネットワーク横浜を除く)の参加がなくなる 2004 年度の講座開催は、自転車振興会の補助事業として「馬車道パソコン教室」と「福祉リーダー講座」の開催が中心となった。このため、講座開催の時間・場所等が制約され、他の講座の充実が図れなかった。カリキュラム編成にあたっては、「地域福祉マネージャー養成講座」と「馬車道パソコン教室」は講座開催準備プロジェクトを設けて検討したが、他の講座は企画会議中心となり、コース長会議、評議員会は活用できなかった。当初は市民政策スクールとして発足したが、委託団体の主体的な参加と責任が弱まる中で、講座の性格と内容を見直し、今後のあり方を討議していくことが課題となった。
- ・2005 年度からは、ネットワーク横浜等からの受託講座とパソコン機材の貸し出しによる自主講座で実施した。受託講座は 12 講座、自主講座は 15 講座開催された。
- ・2006 年度からはネットワーク横浜の横浜政策研修講座と福祉クラブ生協から委託を受けたパソコン中級講座が主なカリキュラムとなり、2009 年度まで開催したが、かながわ NPO 大学は 2010 年度から活動休止となりった。

2001 年 112 講座 延べ 1,243 人の参加

2002 年 111 講座 延べ 2,017 人の参加

2003 年 79 講座 延べ 1,307 人の参加

(2) 神奈川県個人情報保護講座に係る事業者研修業務の受託 (2008～2014)

- ・神奈川県では、事業者に個人情報の保護についての再確認と適正な利用を進めるため、個人情報保護講座を開催。個人情報保護に関する体制・意識の強化は登録事業者の責務でもあることから、講座受講の有無を登録簿に明示している。そのため登録事業者にとって本講座の受講は「必須」ともいえるものだった。
- ・当研究所は県提案型協働事業である本講座を受託し、企画、講師の手配、申し込み受付連絡、テキストの準備、当日の開催運営等を行った。
- ・主任研究員 (当時) であった奥津茂樹氏による企画と自ら講師となり開催したことが特徴。

(3) 神奈川県新しい公共支援事業構成事業「寄附促進に向けた NPO 認知度向上事業」

——人・モノ・場所・カネの地域循環を！——「寄附を拡げる連続講座」

- ・2011 年度末に当研究所が企画提案を行った神奈川県の「平成 24 年度新しい公共支援事業構成事業・寄附促進に向けた NPO 認知度向上事業」に「寄附を拡げる連続講座」が採用され、2012 年度に実施した。
- ・2011 年は東日本大震災を機に寄附への関心と参加が大きな広がりを生み出し、また認定 NPO 等に対する寄附優遇税制も拡充された年だった。寄附社会の推進は、当研究所の政策課題でもあることから、講座は寄附する側と寄附される側の双方に「寄附の多様性」を伝え、多様な寄附の取り組みを促すことを目的とした。対象は、社会資源（人・モノ・場所・カネ等）を提供する寄附をする個人、団体と、寄附を必要とし集める NPO 団体等で、14 団体のゲストをお迎えし、多様な寄附の切り口をテーマとする活動報告があった。寄附の多様性に焦点をあてた報告書を 200 部作成し、県内の市民活動支援センター、社会福祉協議会等に配布し、活用に使った。

(4) 参加型福祉研究センター主催「スキルアップ研修」「参加型福祉トップリーダー講座」「共育塾」「介護職員初任者研修」等

2013 年に当研究所内に設置された参加型福祉研究センターの主催で、以下の研修等を開催した。

①参加型福祉トップリーダー講座

2014 年度、生活クラブ生協、神奈川 W.Co 連合会、いきいき福祉会のトップリーダーを対象に、社会の構造矛盾や地域課題の背景を理解し、公共政策としての参加型福祉の構想や戦略について考える機会として実施。

②参加型福祉まるごと講座

2014 年度、単体 W.Co の中堅リーダーを対象に、参加型福祉の今日的意義、実際の活動、地域社会の現状等をあらためて学び、参加型福祉の基本的理解をすすめることを目標とした。

③スキルアップ研修

2014 年度前期カリキュラムは福祉事業連合当時の 2013 年上期に編成したため、2013 年度のカリキュラムを踏襲した。2015 年度からは制度学習、介護技術、介護と医療、ケアマネジメント等、参加型福祉を実践する W.Co など生活クラブ運動グループを構成する諸団体のメンバーをはじめ、介護保険サービス等を担うスタッフを対象とし、カリキュラムの内容を絞って実施した。

④共育塾

2015 年度より、新たに非営利・協同セクターが主導力を発揮し、公共政策としての参加型福祉のリーダーを担う人材形成をめざし「共育塾」を企画・実施した。「共育塾」は、前期に参加型福祉リーダー講座、後期にコミオプ・ソーシャルワーク編(基礎編)を開講し、市民の自治力を高め、地域の非営利・協同セクターの連携を促進するリーダー形成、および地域の社会的資源をつなぎ、地域のケア力を高めるコミオプ・ソーシャルワークについて理解を深めるこ

とをめざした。

⑤地域ケア力アップ研修

2020～2021 年度に、変化する社会状況や非営利・協同セクターの福祉事業としての役割を踏まえて、地域や在宅で暮らしつづける人々の生活ニーズに寄り添い、支えていく参加型福祉の基盤造成とスキル向上を図り、保健・医療、介護の実践、子育て支援に関するテーマを網羅し、業務に役立つことをめざした。これまでのスキルアップ研修に加え、W.Co メンバーだけではなく組合員参加を想定し、地域づくりを視野に入れた研修を含めたカリキュラムを設定し、生活クラブ運動グループメンバーによる事業活動の共有の機会とし、受講者同士による情報交換、経験交流の機会とした。

⑥介護職員初任者研修

2016 年度から、参加型福祉研究センターの事業として新たに県の指定を受け、延べ 136 時間、23 日間の「介護職員初任者研修」を開催した。組合員やその家族、W.Co メンバーを対象に、介護に関わる基本的な考え方、心得、技術を身につけるとともに、参加型福祉の理念を共有し実践に役立てる人材の形成を目的にカリキュラムを企画した。

<評価・まとめ>

- (1) 設立当初の 2001 年から 2010 年には NPO 大学を開催、2014～2021 年度までは参加型福祉研究センターの活動として参加型福祉に関する各種講座を開設してきた。これらは、市民参加によるコミュニティづくりや地域福祉を展開するためには、調査研究にとどまらず、これらの活動の趣旨を理解し賛同する人を、更には担い手を広げることが必要と考えたからである。
- (2) 2022 年末をもって、参加型福祉研究センターが活動を終了し、現在当研究所の講座・研修活動は開催されていない。今後、政策制度研究や政策づくりを広く市民参加で展開していくことをテーマとした、講座・研修の企画づくりのため検討が求められる。

4. 組織・経営等

<活動の振り返り>

1) 組織

- (1) 特定非営利法人「参加型システム設立研究所」の設立と初期（2001～2003 年）の運営
 - (1) 2000 年 6 月に神奈川ネットワーク運動から（仮称）「参加型システム研究所」設立の呼びかけがあり、同年 7～9 月にプレ準備会（4 回）、10 月から 2021 年 1 月に準備会（5 回）が開催された。メンバーは、生活クラブ生協神奈川、コミュニティクラブ生協、福祉クラブ生協、神奈川 W.Co 連合会、神奈川ネットワーク運動。
 - (2) 2001 年 1 月 27 日に設立総会が開催され、特定非営利法人「参加型システム研究所」を設立した。設立時は、準備会に参加した生活クラブ運動グループと学者・研究者等による 11 人の理事と 2 人の監事で理事会が構成された。
 - (3) 参加型システム研究所設立から 3 年間（2001～2003 年）の組織運営の特徴
 - ・ 2001 年～2003 年の 3 年間は、主に参加型システムのモデル化のための「基礎研究会」や時々

の社会課題を研究するための「月例研究会」の開催、情報誌「参加システム」の毎月発行などが展開された。また、神奈川ネットワーク運動が市民政策を議会で展開していくための政策制度研究、人材育成のためのNPO 大学がボリュームを持って展開された。

- ・これらの調査・研究や講座開催、情報誌の発行に関しては理事会が基本方針を策定し、実施案は企画会議が検討することとした。また、この活動ボリュームに対応するため、研究員（常勤1，非常勤2）や事務局（常勤1，非常勤2）を置いた。
- ・これらの研究費や人件費は、生活クラブ運動グループからの会費収入もあったが、主な財源は神奈川ネット議員の調査研究費を活用した調査・研究委託費等であった。

(2) 神奈川ネット組織問題とその後の経過（2003～2006年）

(1) 2003年統一地方選における停滞

2003年3月統一地方選において、神奈川ネットは飛躍をめざし、立候補者を大育増やして臨んだ。しかし、結果は厳しかった。県議では立候補者26人中当選は3人、横浜市議・川崎市議も議員数を減らした。

(2) 神奈川ネットの組織問題

- ・統一地方選の総括をめぐって、神奈川ネット内部で「寄付を拒否し続けた8名の除名または退会」という決定をめぐり、神奈川ネットは神奈川ネットワーク運動とネットワーク横浜に分裂した。
- ・生活クラブ神奈川・福祉クラブ・神奈川W.Co 連合会の3者が神奈川ネットワーク運動・ネットワーク横浜に呼びかけ、5者による協議テーブルを2004年に開催したが、組織分裂状態の解消には至らなかった。

(3) 参加型システム研究所臨時総会の開催

- ・神奈川ネットの組織分裂に関連して、問題の收拾に向け、シス研理事長・副理事長1名・所長より辞任届が提出された。2004年8月シス研理事会において、臨時総会を開催し、人事をはじめとする問題解決をすすめることを決議し、この臨時総会開催に向けた小委員会設置を決定した。
- ・臨時総会（2004年12月11日）では、「神奈川ネットの組織問題の解決の道筋を放棄しない」「3人の辞任の影響は大きいがそのことで研究所設立当初の目標達成が困難と結論付けられない」ことから、研究所の存続を決定した。

(4) 参加型システム研究所会員数の減少

神奈川ネット分裂後、ネットワーク横浜は参加型システム研究所の会員を継続したが、神奈川ネットワーク運動の参加は実質無くなり、会費も納められなくなった。参加型システム研究所の定款に基づき、団体会員である神奈川ネット及び所属する個人会員は2年間会費未納による資格喪失になり、2006年度の参加型システム研究所の会員数は、大幅に減少した。

	2004年度	2006年度
個人会員	194	120
団体会員	49	42
賛助会員	5	2

計	248	164
---	-----	-----

(3) 参加型システム研究所「運営協議会」の発足、「地域活動連携協議会」の設立

(1) 「運営協議会」の発足（2009年）

- ・参加型システム研究所は、会員団体の相互交流・連携の促進を主要な目的として「運営協議会」の発足を呼びかけ、2009年に「運営協議会」がスタートした。
- ・メンバーは、生活クラブ神奈川・地域生協から理事長か専務1名、福祉クラブ、W.Co 連合会、ネットワーク横浜、当研究所副理事長・所長。同時並行で「連携力研究プロジェクト」を開催した。

(2) 「生活クラブ運動グループ共有ビジョン」（2010年度）

- ・運営協議会の下に「連携力研究プロジェクト」を設置、ここでは生活クラブ運動グループの定義と共有ビジョンを2010年度にまとめた。
- ・生活クラブ運動グループの定義：神奈川的生活クラブ運動から生み出され、多様に発展してきた、社会目標を共通にするネットワーク集団。
- ・「共有ビジョン」として、以下5点を共通の目標として活動をすすめていくことが確認された。
 - ①生命・人権・社会的公正が優先される社会をつくる
 - ②地域に共生・連帯のしくみや機能をつくる
 - ③W.Co や NPO など非営利・協同の市民組織を積極的に広げ、参加型社会をつくる
 - ④市民参加を進めて地域自治を拡大する
 - ⑤地域10%創造集団をめざす

(3) 「地域活動連携協議会」の発足

- ・2011年「連携力研究プロジェクト」では、生活クラブ運動グループが、地域の課題の共有と運動連携をすすめていくことを目的に、「地域活動連携協議会」設立を提起、2012年度には横浜、かわさき、湘南、さがみの4つのエリアで発足した。この活動は、今日まで続き（相模エリアは「連絡会」として継続）、地域での運動グループ連携を推進する重要な役割を果たしてきた。

(4) 「運営協議会」の終了

- ・「運営協議会」は、構成団体の活動の共有をおこなうとともに、各構成団体の活動計画や連携の呼びかけに基づき、必要に応じて連絡会やプロジェクトを運営協議会もとに設置し、地域活動のサポートやオープン研究会などによる学習・共育の機会づくりをめざした。
- ・2019年度、発足10年を機に、10年の総括案が「運営協議会」で承認された。「運営協議会」設置目的である「共有ビジョン」の検討・共有及び生活クラブ運動グループの連携力アップに向けて一定の使命を果たしたと総括し、2019年度をもって活動を終了した。

(4) 「参加型福祉研究センター」設置（2013年）と活動の終了（2022年）

- (1) 「福祉事業連合」の発展的解消及びこれを受けた「参加型福祉研究センター（仮称）」設立の検討。
- ・生活クラブ運動グループが進める参加型福祉の事業活動の連携強化と発展をめざし、2002年に「生活クラブ運動グループ福祉事業連合」を設立。
 - ・2013年6月福祉事業連合第1回定期評議委員会において、事業連合の発展的解消を方針化。同7月には、事業連合の基本機能の継承・発展をめざし「参加型福祉研究センター（仮称）」の設立準備会を発足、10月に基本構想をまとめた。
 - ・11月にはセンター設立呼びかけ人会を開催、発足の準備をすすめた。
- (2) 「参加型福祉研究センター」は、以下の事業・活動を基本に置き、2013年12月11日に設立した。
- ①参加型福祉、コミオプ福祉、社会的セーフティーネット形成にかかわる調査研究・政策形成、
 - ②講座事業をはじめとする人材育成事業、③参加型福祉に関する情報の受発信、④新たな事業開発・管理に関するコーディネート機能、⑤市民政策提案活動をはじめとする公益的市民活動支援、⑥地域ネットワーク形成促進
- (3) 参加型福祉研究センター設置に伴う事務局体制の変更
- 従来の所長1人、事務長1人、事務次長1人に参加型福祉研究センターの事務局長1名、事務局員1人を加え、参加型システム研究所は5人工体制となった。
- (4) 参加型福祉研究センターは、主に以下の事業活動を行った。
- ①生活クラブ運動グループの福祉事業実績のデータ化
 - ②講座事業
 - リーダー向け、W.Coや地域で関心ある人向け、W.Coの資格取得をフォローしていくための介護職員初任者研修という3種類の研修を2015年度以降開催。
 - ③福祉・たすけあいに関する時々のテーマで「参加型福祉まちづくりフォーラム」を開催。
 - ④広報誌「オプティマム」を隔月で発行。（2018年7月から季刊発行）
 - ⑤2015年度に発足した「市民活動エンパワメント連絡会（略称）」の事務局。
- (5) 参加型福祉研究センター活動の終了
- ①2022年度からの「全員参加の地域未来創造機構」の発足を機に、参加型福祉研究センターの今後のあり方をどうしていくか、運営委員会で議論した。
 - ②これまで参加型福祉の社会化の推進を目的として行ってきた参加型福祉研究センターの機能は、「地域未来創造機構」が必要とする機能に組み入れ、活用されていくことが望ましいことを確認し、2022年3月末をもって活動を終了することを確認した。
- (5) 会員数の推移
- ・2004年 会員数は248人でピークに達した。
 - ・2005～2006年 神奈川ネット組織問題が起り、2006年度からは当研究所の会費2年未納による資格喪失の規定に基づき個人会員が大幅に減少した。
 - ・2007年～現在 徐々に会員数は減少している

	個人会員	団体会員	賛助会員	合計
2001年	82	22	5	109
2004年	194	49	5	248
2006年	120	42	2	164
2013年	93	36	12	141
2021年	68	31	10	109

2) 経営

<暦年収支状況>

2022年度は予算案による

年度	会費収入	調査研究	講座	収入計	人件費		研修講座	支出計	税引き後
		受託費	受講料		事務局	研究員	出版費		当期増減
2001	4,982,540	15,872,934	1,508,000	22,765,492	4,552,610	3,633,580	5,978,525	20,537,219	2,228,273
2002	5,947,000	14,740,099	2,613,825	23,549,279	4,840,420	3,803,750	5,734,091	21,070,268	2,479,011
2003	5,127,000	6,174,755	1,759,000	16,455,320	4,397,460	3,907,472	8,336,299	21,404,815	-4,949,495
2004	6,707,960	8,989,172	1,624,000	19,098,912	4,338,448	3,988,761	5,286,863	19,909,028	-880,116
2005	4,921,480	6,396,300	753,000	13,469,909	3,592,549	3,323,590	3,840,988	13,943,338	-473,429
2010	3,803,360	6,580,148	16,500	10,466,295	2,136,060	2,689,620	1,421,618	10,967,199	-500,904
2014	10,723,020	4,212,999	1,090,000	16,191,183	3,536,201	9,493	3,275,511	12,907,621	3,213,562
2019	12,016,400	1,711,850	1,105,000	14,878,032	4,043,419	0	2,042,268	13,117,991	1,685,541
2022	4,627,000	1,730,000	0	6,359,000	2,042,000	0	715,000	7,729,000	-1,444,500

<経過>

(1) 2001～2002年

①収入

- ・年間収入が2300万円前後。調査研究受託費が1500万円前後あった。この委託費は大半が神奈川ネットからのもの。
- ・会費は生活クラブ・福祉クラブ・コミュニティクラブは組合員1人あたり20円がルールで、3生協からの会費が147.6万、神奈川ネットからの会費は317.6万で、会費においても神奈川ネットからの収入が大きかった。

②支出、収支

- ・人件費（事務局・研究員）が850万円前後、研修講座に600万弱使い、支出で2000万を超えているが、黒字で経営できた。

(2) 2003～2005年

①収入

- ・2002年まで年間2300万あった収入が、2005年には1300万円台まで低下した。最大の要因は、神奈川ネットからの調査・研究受託がなくなり、ここで800万程度収入減があったため。
- ・2004年には、生活クラブ・福祉クラブの会費を組合員一人当たり20円→40円とし、会費増があるとともに、2生協・W.Co連合会・福祉事業連合が調査・研究委託を意識的に増やしたことで収入減はこの範囲に収まった。

②支出、収支

- ・2003年は、2001～2002に行った事業計画と同等の計画を立て、これに対応した事務局・研究員体制で事業活動を行ったが、収入が大幅に減ったため、年間で500万近い赤字となった。
- ・これを受けて、2004年以降、情報誌「参加システム」を毎月発行→隔月発行に変更、「NPO大学」開催口座数削減などを行い、費用削減をはかった。

(3) 2006～2013年

- ・神奈川ネットの会費未納による会員資格喪失により会費収入減はあったが、生活クラブ運動グループの調査・研究委託増や、財団・自治体からの受託増を努力し、同時に人員体制の見直しをおこなったことで、ほぼ収支均等となった。

(4) 2014～2021年

- ・2013年に「参加型システム研究センター」が当研究所内に開設され、年間会費収入が400万前後から1100万前後に増えた。会費収入をベースに置いた事業運営が可能となった。
- ・以降、財団・自治体からの事業受託は減少したが、調査・研究活動において、当研究所が運動グループに呼び掛けて開催する共同研究会や自主研究会のウエートが大きくなった。
- ・経営的には、毎年200万円前後黒字となり、一定の安定経営が実現できた。

(5) 2022年

- ・2021年度をもって、参加型システム研究センターが活動を終了した。研究センター会費収入がなくなった。
- ・人員体制も、約4.5人工あったものを現状で2.5人工に減らしたが、予算段階で年間150万程度赤字になる計画となった。

3) その他

(1) 情報誌「参加システム」の発行

(1) 発行頻度、紙面構成

- ・2001年1月27日に参加型システム研究所が発足、2001年3月に情報誌「参加システム」第1号が発行された。
- ・1号(2001年3月号)～30号(2004年1月号)までは、基本毎月発行、31号(2004年3月号)からは隔月発行に変わった。
- ・紙面はA4版16ページで、このページ数は第1号～今日(第143号)まで変わっていない。
- ・紙面構成は、以下のように変わってきている。

1号(2001年3月号)～	31号(2004年3月号)～	現在
2面:理事・主要メンバーから、時評	2面:あすの視点	2面:あすの視点
3～5面:講演報告	3～5面:講演報告	3～4面:紙上討論
6～8面:NPO大学やシス研活動紹介	6～7面:紙上討論	5～6面:寄稿、投稿
9面:参加を拓くツール	8面:書評	7～9面:講演抄録
10面:研究員紹介、NPO大学関連	9面:かながわ時評	10面:かながわ時評
11～15面:ローカルパーティ、NPO支援情報	10面:NPO大学、研究所だより	11面:書評

16面：出版物・フォーラム等の紹介	11～15面：市民事業・ローカルパーティ情報	12～15面：市民事業・ローカルパーティ情報
	16面：シス研情報	16面：シス研情報

(2) 配布状況（現在）

①現在の発行部数は1,550冊

②配布先

参加型システム研究所会員 生活クラブ運動グループ 他生協、NPO、市民活動団体
 学者・研究者・大学・執筆者 自治体、首長、議員 等

<評価・まとめ>

(1) 調査・研究活動と政策提案推進に向けた体制づくり

- ・私たちは多様化し複雑化する社会の課題に向き合っている。これらの課題に対する組合員やW.Coの声、地域活動を進めているアソシエーションの意見を集めながら、課題を明らかにし、目標を定め、政策づくりを進めていく役割を当研究所として強めていきたい。
- ・そのためには、これに対応できる人員体制をつくっていく必要がある。まずは事務局体制の充実が求められるが、これは参加型システム研究所をともにつくる生活クラブ運動グループからの理解と協力を得て、研修出向を強めていく必要があると考える。
- ・また、研究者・専門家・活動家とのネットワークを強めていく必要がある。一つは企画会議からの提案強化、2つ目にフォーラムや講座の充実を通して人的なネットワークを強めていくこと考えられる。

(2) 経営的な安定・持続性に向けた今後の調査・研究のあり方・見直し

- ・2014年から「参加型福祉研究センター」の会員団体からの会費収入があり、これがシス研の安定経営に寄与してきた。これがあつたため、調査・研究は「受託」にこだわらず、「共同研究会」「自主研究会」など費用的には自前の活動が可能であった。
- ・しかし、2022年からこの会費収入（700万円前後）がない中で、改めて当研究所としての事業持続が可能な事業活動の設計を考えていく必要がある。生活クラブ運動グループとの関係の範囲か、再度自治体や財団の調査研究受託を強めるのか、いずれにしても調査・研究活動による収入を増やしていく必要がある。

(3) 情報・広報機能の強化とネットワーク形成

- ・隔月発行の情報誌「参加システム」は、その時々社会における課題や、市民活動・市民事業・ローカルパーティの活動などを広く取り上げることで、市民活動の情報共有やネットワークづくりに役立ってきた。当研究所が、広く市民の声を集めて政策としてまとめあげ、それを公共の場で実現する機能を高めていくことと並行して、これらに対応した学習資料の発行など情報・広報機能の更なる強化を進めていく必要がある。

【資料 11：「中間まとめ」における課題・論点整理（2022年11月30日作成）】 P65

第2部 新たな構想づくりの基本政策と改革の具体策

I. 私たちを取り巻く動きと課題

1. with コロナの時代におけるこれからの世界

2020年初頭から広がり始めた新型コロナウイルス感染症は、発生から3年を経過した。私たちは、このコロナパンデミックの教訓から様々なことを学んだ。その根底にあるのが、私たちの生命・生存の再生産の場である社会を、どんなときでも維持していけるしきみを、地域のなかにどうつくっていくのかという課題であった。

この数十年間に広がった、利益のみを追求する新自由主義的な資本主義のもと、格差・貧困が広がった。「自助努力」「自己責任論」によって公共の福祉の後退とともに、人々が支えあう関係性が弱まっていた。このような社会にコロナが襲いかかった。特に弱い立場に置かれている人たちが厳しい状況に追い込まれた。女性の自殺者は2年連続増加し、2021年度は7,068人とコロナ前の19年度より838人増えた。

グローバル資本主義の問題も一層明らかになった。世界を飛び回るグローバル資本は、森林伐採を始め、行き過ぎた開発を進めてきたが、このことが地球温暖化を促し、未開地に眠っていた細菌やウイルスとの接触をもたらすことで、「新興感染症」が多発する状況をつくり出してきたといえる。新型コロナウイルス感染症のパンデミックもこの「新興感染症」の一つと位置付けられる。さらに現在、鳥インフルエンザが猛威を振っている。鳥インフルエンザは、人智での制御が難しいうえ、食糧不足・食品価格の高騰に結び付くという点で深刻である。また、マスク不足が発生したことに象徴されるように、危機において最低限必要な物資さえ国内で生産されていない、グローバルサプライチェーンの脆弱性も明らかになった。効率を最優先し、大規模な開発・生産・流通をグローバルに進める現代の資本主義は、様々な問題を発生させるとともに、その恩恵を受ける一部の人には有益であっても、多くの市民に幸せをもたらすものではないことがコロナ禍を通して益々明らかになっている。

私たちは、改めて、コロナ禍にあって、人々の結び合う関係が衰弱している現実を注視し、その克服をめざし、人々のつながり、支え合いを取り戻し、分かち合うことで、誰一人取り残さない社会の実態づくりにチャレンジしていく必要がある。そのためには、農業をはじめ、生活、医療、教育など基本的なものを地域で生産・供給できる循環度の高い社会を維持するしきみづくりを地域で積み重ねていきたい。

今、世界では、グローバル資本主義に対抗し、市民参加型で、社会的価値・環境的価値に重きを置いた「変革」をめざす運動がヨーロッパ・南米を中心に広がっている。そして、日本でも、横浜市のIR反対の意思表示を、市長選を通して実現した取り組みに象徴されるように、経済成長や効率化を最優先するのではなく、人権を尊重し多様性を認め合うとともに、ケアを重視し、人と人が支え合える地域社会・地域自治を市民参加でつくりあげようとする取り組みが広がりつつある。私たちは、このような世界の大きな潮流を認識し、連帯していくという視点を持って、事業活動を進めていきたい。

2. 世界の歴史的な転換期の中で民主主義が問われている

2022年2月に始まったロシアによるウクライナ侵略は、いつまで続くのか、世界中の人々の祈りも空しく、未だに収束のめどは立っていない。今後どうなるのか、事態は流動的で、先を見通すことは困難である。民主主義は深い傷を負い、これまでの欧米中心の国際秩序が危機に瀕し、世界は歴史的な転換期に立たされている。

ウクライナは正式にはNATOに加盟していないが、しかし、ロシアによる侵攻が始まる前の段階で、英米がウクライナの武装を後押しし、ウクライナは「米英の衛星国」「NATOの事実上の加盟国」になっていたとの指摘もある。ドイツ統一が決まった1990年の時点で、「NATOは東方に拡大しない」といった約束事がソ連に対してなされていたが、ウクライナの事実上のNATOへの加盟、つまりNATOがロシア国境まで拡大することは、ロシアにとっては生存（主権）に関する「死活問題」であり、その意味でロシアとアメリカの軍事衝突はすでに始まっていた。そしてこのことが危機の起源として捉えられるのではないかと。

さらに、アメリカは軍事と金融の面で世界覇権を握る中で、実物経済の面では世界各地からの供給に全面的に依存しているが、このシステム全体が崩壊する恐れが出てきている。ロシアは西側の制裁に耐えられないだろうと見られているが、一方、アメリカと西側の経済は耐えられるのだろうか。既に、戦争の影響による食料やエネルギー資源の不足・高騰が世界中に広がり、急激なインフレが始まっている。このインフレを押さえようと、各国は金利を引き上げているが、そのことは、投資・生産の減退や失業率の上昇など、いわば「恐慌」につながる種を生み出しているとも言える。ウクライナ戦争は、すでに「グローバル化」し、「世界戦争化」しているとも言える状況に入っている。

3. アソシエーションが主役の社会を創造し、地域からの民主主義の再生に取り組む

昨年末になって政策の大転換が相次いでいる。その一つが安全保障政策の転換である。これまで憲法の趣旨ではないとしてきた「敵基地攻撃能力（反撃能力）」の保有に政府・与党は踏み切り、防衛費も関連予算と合わせて倍増させるとした。自民・公明政権は、安保法制を通し、さらに敵基地攻撃能力保有に踏み切ったが、このことは同盟国アメリカが攻撃を受けたときには「防衛」の名のもとに、敵と定めた諸外国に攻撃もできる戦争する国になったことを意味する。日本国憲法を通して「平和国家」をめざしたはずの「戦後」は終止符を打たれようとしている。

軍事費の倍増に関しては、3年間続いたコロナ禍により生活困窮者が増え、追い詰められている状況の中での予算化である。まず、コロナで疲弊した社会で、人々の生活を立て直していくための予算化を進めるべきである。

もう一つが原発政策。東日本大震災による東京電力福島第1原子力発電所の事故は、放射能汚染により人が住めない不毛の地域をつくり、数多くの被災者を生み出した。今も、汚染水海洋投棄の強行が図られ、事故の責任や補償を問う裁判が続けられており、また高濃度の放射線が残存する原発施設の解体・撤去のめどすら立っていない。問題は未解決のまま、被災は続いているのである。政府は、原発事故後、原発の新增設は計画してこなかった。しかし、ロシアのウクライナ侵略により世界のエネルギー事情がひっ迫する中で、脱炭素を名目に、次世代新型炉の開発・建設に取り組む方針に転じ、最長60年としてきた運転期間も、60年超を可能にした。

危険な原発に頼らず、地球温暖化をくい止め、資源の海外依存を減らしていくために、多くの市民の手で、再生可能エネルギーの取り組みが地域分散型で広がり始めている。今回の政策転換はこの流れに水を差し、再び中央集権的なエネルギー政策に逆戻りするとものであると言える。

問題は、極めて重要な政策転換であるにもかかわらず、国会や市民を巻き込んだ議論抜きで、岸田首相の指示で決めたことである。首相が就任前に盛んに言及していた「民主主義の危機」はどうなったのか？

自然災害（気候危機）、経済破綻（物価高騰）、政治的緊張、そして戦争への不安など、何が起ころうとも不思議ではない不穏の時代、それが今日の私たちが生きている時代であり、社会は脆弱な基盤の上で展開しているのが現実である。今日、日本に限らず世界の各地で社会危機が発生している。自分にとって不都合なものを敵ととらえ、排除の論理が横行していく。この優しさのない行為から生まれるものは、対立と分断がすすむ荒廃した社会であり、個々人がバラバラになる孤独な社会である。人々の日々の営みと参加があつて社会は形成される。コミュニティを基盤として、人々の営みを支え合い、たすけ合う、それが今切実に求められる社会のかたちである。

民主主義の再生をめざすにあたって、アソシエーションの活性化が必要不可欠である。どんな時にも、社会を維持していくために、基本的なものを循環させていくしくみを地域につくり地域から民主主義を再生していくには、社会的機能をできるだけ中央政府の手から地方政府、更にアソシエーション団体に移されるべきである。個々人の自由な選択と諸アソシエーションによるケア労働と市民による様々な社会的業務への参画を通じて、人々の自発的な意思の結び合いであるアソシエーションが民主的なガバナンスの主要な担い手となる社会への転換をめざし、一つひとつ積み重ねていくことが重要である。地域を自治し、連帯する市民力の発揮によって公共サービス供給に結びつけ、こうした市民による直接的な公共の場（政治）への参加増大によって、市民社会を強めていくことが今求められている。

II. 新たな構想づくりの基本政策

前項の情勢分析（I. 私たちを取り巻く動きと課題）で触れたように、世界は今、未曾有の危機に覆われ、歴史的な転換点を迎えているとあって過言ではないであろう。一方、翻って生活クラブ運動のアイデンティティを考えてみると、それは20年にわたる当研究所の活動の振り返りでも明らかのように、市民社会の多様な価値形成やオルタナティブな実践モデルを提示してきた、自治・分権に基づく市民活動の噴出であったといえるであろう。この市民社会をつくり変える運動は、今日も色褪せることはない。

しかし、そうであっても、今日の状況下においては、決して現状維持にとどまることは許されず、さらなる展開と発展が生活クラブ運動に求められる局面を迎えていると考えられる。であるならば、当研究所はどのように歩みを前へ進めていくべきであろうか。

そのための基本的な方向性は、広く市民の声を集めて政策としてまとめあげ、それを公共の場で実現する機能や回路を確立していくことにある、と捉えたい。そのために改めて、市民の自発的な参加を高め、問題を解決していくための市民力の増進・アップへの貢献を進めることを基本政策

とし、求められる諸課題への対応や、新たな機能づくりを通じて、市民パワーの噴出にチャレンジしていきたい。

20年にわたる事業活動の点検・評価を基に、これからの当研究所のあり方を以下のように構想したい。

1. 市民社会の形成推進と地域からの民主主義の再生に寄与する改革の推進

情勢分析で見てきたように、今、世界は大きな転換期を迎えている。新自由主義的なグローバル資本主義は、あらゆるものを商品化し、市場メカニズムの際限ない拡大を志向するが、それは過度な自己責任を醸成し、他者への共感や責任感を解除させ、営利動機の暴走を引き起こしている。また、地球環境の危機（干ばつ、水害等）をもたらし、この自然災害と戦争などの人災により、世界的な食料危機を引き起こしている。富の集中と格差・貧困が増大し中間層が薄くなる中で、伝統的なリベラル政党が主張してきた福祉国家論は今日の世界情勢の変化に対応していけなくなり、世界中で凋落している。

これに対し、特にコロナ禍で、人と人がつながり支えあう活動が、協同組合、W.Co、NPOなどのアソシエーションを通して広がっている。それは、他者や自然に対する共感や責任を取り戻し、人々の生命や生活を支え、持続可能な共生社会の実現をめざす市民による運動、社会的連帯経済と呼ばれる運動であり、世界の各地で広がりを見せている。当研究所としても、この運動と連携し、生活クラブ運動を広げ強め、様々なアソシエーションとの連携を通して、地域からの民主主義の再生の取り組みを強めていきたい。

さらに、超少子高齢化が加速度的に進んでいる日本においては、市民参加によって問題解決を進める新たな関係性の構築が求められ、それに基づき公共（政治）を変革していく必要がある。内閣府による日本の将来人口動向は、2013年1億2730万人をピークに減少を続け、2048年には1億人を切り、90年後の2110年には4200万人程度まで減少するとしている。結婚できない、子どもをつくりにくい、持続可能性の乏しい社会になっているにもかかわらず、軍事費には回しても福祉や子育てにはまわせない財政や政治のあり方について、市民が声を上げ運動をつくっていく必要性は待たなしの段階に来ている。

私たちは、地域の中で市民が協働し、支えあい、たすけ合う関係の構築をめざしてきた。また、農業・生活・医療・教育などにおいて、市民協働で基本的に必要なものが循環する持続可能な社会をめざし、政策決定プロセスへの直接参加による運動をすすめてきた。こうした取り組みは昨今のミュニシパリズム(地域主義・自治体主義)とも重なるが、地域にある多様なアソシエーションの連携が不可欠であると考える。こうした様々なアソシエーションによる事業・活動の積み重ねをベースに、基礎自治体との協働・連携も図りながら政策やお金の使い方を市民が望む方向に変え、地域において市民参加を拡げることによって、市民社会を強め、民主主義の再生をめざす。

2. 社会の再構築をめざすアソシエーション連合による生活クラブ運動の強化

参加型システム研究所の事業活動の原点は生活クラブ運動である。生活クラブ運動とは、50年にわたる協同組合としての運動実践の歴史性を基底とし、多くの市民活動のモデルとなった規範性、そして社会運動としての普遍性を包含するものであり、自分たちが望むもう一つの社会のあり

方（オルタナティブ）を実現してきた運動体と捉えたい。

意志ある人が、この指とまれ方式で参加する仲間を広げ、問題の解決に向けて責任を持って行動する、このようなアソシエーション連合による運動体が生活クラブ運動であり、生活クラブ運動グループの内実をかたちづくっているとと言えるだろう。そして、生活クラブ運動は、様々な問題意識を広げながら、意志ある市民がアソシエーションを地域に生み出し、育てネットワークするインキュベーション（孵卵器）の役割を果たしてきた。

また、社会において問題解決していきたい課題は多種多様であり、時代とともにそのテーマやウェットは変わっていく。気持ちはあっても広げていく手法や、特に地域自治体の政策や制度を知ること、市民のニーズや抱えている問題を調べ、提言や政策としてまとめていく方法など、活動を深め持続させていくための諸資源のネットワークや総合性が求められる。

参加型システム研究所は、アソシエーション連合としての生活クラブ運動のシンクタンクとして社会の再構築に取り組む多様な市民活動に寄与することをめざす。そのための調査研究や課題共有、そして相互連携を強める。

3. 社会や政治を組み立て直すための連合機能の創出

市民による政策提案活動の基礎となるのは、調査研究のためのプロジェクトであるが、こうしたプロジェクトが本来の機能を発揮していくためには委託団体や当研究所内の単独のものではなく、多様な政策提案型のNPOや研究者、専門家、研究所、研究センター、自治体議員などの協力と連携の下に設置され、活動し運営されていくネットワークが不可欠なものであり重要である。そして、相互の多様な価値観を共有する立場に立ち、政策課題ごとに政策フォーラムをつくり、継続的な議論を行うことを課題としていく必要がある。

私たちは、多くの場合、社会運動を広げようとしても、自分たちと同質的な人びとの狭い集団（サークル）を抜け出すことができないことが多くある。あまりにもタコツボ化して、同質的な集団の枠を超えて横の構造をつくり出すことができず、そのために社会的・政治的パワーが弱いのが、日本の市民社会の一つの特徴になっている。そもそも、市民社会はNPO、NGO、協同組合、ボランティア団体だけでなく、労働組合、自治体、教育機関、農業関連団体、中小企業や社会福祉協議会、町内会・自治会等の地縁組織を含み、極めて裾野が広い。

社会の再構築をめざし、アソシエーション連合による生活クラブ運動の具体化を図り、社会や政治を組み立て直していくためには、多種多様なアソシエーションの一層の展開が求められる。20年の活動振り返りから明らかとなった「政策（調査研究）、人、資金」の三つの課題があることから出発して、それらの基盤となる調査研究活動を起点として、問題解決力を高めていく諸資源のネットワークや総合性の発揮を目的とするアソシエーション連合機能を創出していくために、改革を進めていく。

III. 改革のための具体策

当研究所は、会員団体による参加型の調査研究活動を推進するとともに、独自の調査と政策研究に

基づき、新たな課題に対して、政策・制度に関する提言を行う組織・機能づくりを旨とするものである。それ故、市民の声を集めて政策としてまとめあげ、それを公共の場（政治）で実現する機能や回路の確立をめざすことは、緊急性と重要性の高い課題であり、当研究所の大きな役割と考えられる。

そこで、20年にわたる事業活動の振り返りを踏まえ、①調査研究・政策づくりの面②人の面（人材育成、参加の増大、研究者・専門家の参画・連携・ネットワークづくり）③財政の面、そして①②③に共通する基礎である組織・運営・体制をあわせ、大きく3つに分けて捉え、その解決策、推進策について以下に提示する。

1. 調査研究、政策づくり

市民参加で、地域からの民主主義を再生していく試みは、全国各地で様々に広がり始めている。生活クラブ運動をベースに、政策制度を変え、自分たちの望む社会をめざし、調査研究から政策づくりにつなげていく活動を活発に行う。そのために以下を推進策とする。

1) これまでの取り組み（詳しくは第1部 20年の振り返り参照）

業務委託による調査研究活動や委託によらない独自の調査研究活動に取り組んできた。会員団体のトップリーダーと当研究所所長・事務局スタッフが出席する「協議テーブル」を各々と2～3月に開催し、次年度の取り組みを調整してきた。なお、この10年で見ると、組合員や市民の声を集めて政策化していく取り組みが減少していることが課題であり、主要運動グループ間の情勢や課題認識共有を強めていく必要がある。

2) これからの推進策

(1) (仮称)「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」の設置

(目的)

- ・ 会員団体の参加型の調査研究・政策づくりの発展に資する。また、生活クラブ運動グループをはじめ、様々な市民活動との連携による調査・研究活動の活性化をはかる。
- ・ 市民による政策づくりを推進していくための協議会である。
- ・ 調査研究・政策づくりへの研究員・専門家（企画会議）の参画を強める。
- ・ 会員団体からの調査研究受託を増やす。特に、この10年近く減少していた、組合員・W.Coの声を集めながら市民による政策提案につなげていける調査研究を活性化していく。
- ・ 市民社会の問題解決力を強めるために、ネットワークと総合性を生み出すための連合機能と位置付ける。

(組み立ての概要)

- ・ 年3回程度の開催（9月、1月、6月を想定）
- ・ 次年度の調査研究活動にかかわる計画、予定、見通しについて、運動グループ間の横の共有と調整。各団体並びに運動グループにまたがる活動計画の共有・調整。活動の点検・評価。
- ・ 社会情勢や国・自治体の政策や制度変更等に関する情報と課題の共有。
- ・ 出席者は主要会員団体トップリーダー、所長、研究員、事務局スタッフ。かながわ生き生き市

民基金に参加要請。

- ・上記の活動内容やサイクルに基づき、メンバーからの発議・提案、協議・調整により運営し、調査研究活動や政策づくりに関するネットワーク力や総合性の発揮を図り、問題解決力の強化に資する。
- ・会員団体ごとの次年度調査研究受託に関する協議テーブルは従来通り行う。

(2) 調査研究・プロジェクト活動の積極的推進

- ・先に、「調査研究」活動の振り返りで触れたように、現状は様々な困難な課題を残しているが、それらに関する要因分析を踏まえ、対策を強めていく。調査研究やプロジェクト活動は、当研究所の事業活動の根幹であるので、(仮称)「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」の設置と運営の充実を図りながら、その他のジャンルの活動の起点となるものであるため、これらの活動を積極的に推進し、当研究所の土台づくりを強めていく。

(3) 「市民政策フォーラム」の開催

- ・「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」と連携して、必要に応じて実行主体を形成し市民政策フォーラムを開催する。また、「共同研究会」「自主研究会」による情報発信の場として開催する。
- ・生活クラブ運動グループが、広く市民の声を集め、政策としてまとめあげ、それを公共の場(政治)で実現していくための発信機能を果たす。
- ・広くアソシエーションや地域の政策提案型 NPO との連携を強め、市民自治を推進に資する。

(4) アソシエーション、プラットフォーム機能に関する研究促進

- ・私たちは、グローバル資本主義がもたらす様々な問題に対し、社会機能を地域循環型にし、アソシエーションが地方政府と連携しながら市民自治を強めることで解決をめざす。
ヨーロッパでは、市民の直接的な政治参加を通して、公共サービスの再公営化、公営住宅の拡大、地元産再エネ促進など、特徴的な政策が展開されていて、ミュニシパリズム(地域主義)と呼ばれている。これらの政策を日本にどう当てはめていけるか、アソシエーションが地域の公共の担い手になっていけるような政策に関して、当研究所の主要テーマとしていきたい。
- ・また、ミュニシパリズムをはじめ、グローバル資本主義の防波堤になり、地域の市民事業を社会的価値として評価し、市民協働をすすめているヨーロッパの自治体においては、アソシエーションが連携していくためのプラットフォームが重要な役割を果たしており、このプラットフォームの研究も重要なテーマである。
- ・アソシエーション連携、プラットフォーム化に向けては、市民による寄付を基にアソシエーション支援・連携を担っている(公財)かながわ生き活き市民基金、アソシエーション形成のための人づくりと連携づくりを目的とする NPO 法人全員参加の地域未来創造機構が中間支援的な役割をもって活動している。当研究所は、アソシエーションが地域の自治体と協働しながら市民自治を推進していけるような政策制度研究を通してこの 2 つの団体と連携し、特に、プラットフォームづくりに関しては、調査研究を進めるとともに、地域未来創造機構との協議

を行いながら取り組んでいきたい。

(5) 政策制度づくりに関する専門性の向上

- ・非営利協同、社会的連帯経済、再生可能エネルギー、市民自治などのテーマをベースに置く研究所・研究機関・組織との交流・連携を進める。このことを通して、変化していく情勢や諸制度に対する新しい調査・研究実績や新しい政策づくりなどを把握し、情報蓄積と専門性の向上につなげる。
- ・情報蓄積を、運動グループと共に進める調査・研究活動に生かすとともに、情報発信の強化につなげる。また、社会・経済・政治状況に対して非営利協同・社会的連帯経済・市民自治をめざす様々な運動や取り組みをタイムリーに発信し、さらに情報誌「参加システム」や研究会・フォーラム等で共有した資料等の発行をすすめる。

(6) デジタル技術の活用により、市民のアイデア・意見を政策づくりに生かす動きに関する調査・研究

- ・今まで「行政」と「住民」の関係は「サービス提供者と受益者」「民意の反映は投票（陳情）で終わり」だったことに対して、ITを使うことで「住民のアイデアを政策形成プロセスに生かす」取り組みが始まっている。
- ・横浜市内のベンチャー企業が開発した市民意見プラットフォーム機能との連携協定が、野田市（千葉県）、田原市（愛知県）、藤沢市で実施されている。
- ・今後、当研究所においても市民参加による政策提言を進めるにあたって、この動きに関して調査し、調査研究や政策づくりにどう生かしていけるか検討していきたい。

2. 人材育成

1) これまでの取り組み（詳しくは第1部 20年の振り返り参照）

各種調査研究活動、オープン研究会、フォーラムなどを通して学習等の機会を設けてきた。また市民自治を目指す人材育成を目的とした「NPO大学」（2001～2009）、参加型福祉をテーマとした講座開催（2014～2021）、学生に非営利協同セクターを知ってもらうための「神奈川大学寄付講座」（生活クラブ主催、2012～）等を取り組んできたが、現在、講座事業は「生活クラブ・神奈川大学寄付講座」受託のみとなっている。

2) これからの推進策

(1) 市民政策提案運動のリーダーづくりを目的とする講座開催を運動グループと連携して進める

- ・「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」との調整・連携を図りながら、組合員・W.Coの声を集めながら市民による政策提案につなげていける調査研究を活性化させる。日常生活の中にある課題を発見し、調査などを通じて自治体に提案する市民政策につくり上げていくプロセスの中で参加・参画を広げていき、主体形成を図る。この活動において、調査研究の分野で連携し、共に活性化をはかる。
- ・また、この活動と並行して、組合員リーダーが政策提案運動について、その目的や推進方法に

関してイメージし、主体的に取り組めるようガイドブックやカリキュラムの検討を進める。
2009～2011年の3年間、生活クラブからの受託により、「市民自治」「市民政策提案運動活動モデル」「市民政策検討モデル：環境、福祉、食と農」のカリキュラムを開発し、Vision トッパーリーダー講座に活用して開催された。この実績をベースに、その後、生活クラブ運動グループで進めてきた政策提案運動や「環境」「福祉」「食・農」に関する神奈川県や、基礎自治体での政策制度などを調べ、ガイドブックとカリキュラムの準備をすすめる。また、コミュニティ・オーガナイズングの手法に関する調査研究を次の課題として進める。

(2) 職員を対象とした研究会等の開催

- ・生活クラブ運動グループの組合員がアソシエーションをつくり、行動していくことに向けて、組合員のリーダーに寄り添い、組合員の主体性を発揮するためのオルガナイザーとしての職員の役割が求められる。
- ・我々はなぜ生活クラブ運動を行っているのか、何をめざしているのか、非営利協同の力で社会を変えていくことの必要性や実践手法に関して職員が理解を深め、ともに考えていく場が必要。
- ・生活クラブ・福祉クラブ生協と協議して、職員を対象としたテーマに基づいた自由な研究会の開催を検討する。このことを通じて人材育成に寄与する。

(3) 上記(1)(2)に関しては「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」のテーマとするとともに、生活クラブ・福祉クラブ生協との協議を通して具体化していきたい。

(4) 市民社会の問題解決力を強めることをめざす

- ・市民協働による活動をベースに、自治体行政に対する政策提案を進め、地域の自治のあり方を市民参加型で民主的なものにつくり変えていくためには、生活クラブ運動グループによるネットワーク力と総合力の発揮が必要になる。そのためには、政治組織や議員の中に共通する目的に立つ協力者をつくり、足場を築いていく必要がある。市民社会の問題解決力を強めていくために、まずは、神奈川ネットワーク運動との協議をスタートしていきたい。

(5) 事務局スタッフの質・量のアップに向けた、主要会員団体からの研修出向の強化

- ・生活クラブ運動グループが必要とする調査・研究活動への対応力を高め、丁寧な情報収集や提言の質を高めていくためには、調査・研究を担う事務局の人員数とレベルアップが必要となる。
- ・また、当研究所での数年の調査研究・政策づくりの仕事を通して、そのノウハウやスキルを学び、これをそれぞれの組織に戻り活かしていくことで、社会運動を担う人材を育成にもつなげていきたい。
- ・この2つの視点を持って、主要会員団体の理解と協力を得て、研修出向の強化につなげたい。

3. 研究所の財政

1) これまでの取り組み（詳しくは第1部 20年の振り返り参照）

参加型システム研究所の財源は「会費収入」「調査委託収入」「講座料収入」の3つだが、2022年を持って当研究所内にあった参加型福祉研究センターの活動が終了し、この事業収入が無くなったため、赤字構造となっている。

2) これからの推進策

(1) 会員団体からの調査・研究受託数のアップ

- ・2014年度までは、生活クラブ運動グループから当研究所への調査・研究委託は年平均8~9件程度、金額では年間350万円程度あり、会費に次いで重要な財源になっていた。しかし、2015年以降、調査研究受託が減少し、現在は年間4~5件、受託費は170万円程度と半減している。
- ・2023年以降、(仮称)「生活クラブ運動グループ市民政策協議会」開催などを通して、情勢分析及びそれぞれの今後の調査研究計画の共有を強め、再度会員団体からの調査・研究受託を増やしていく。

(2) 調査研究活動の活性化に向けて

- ・会員団体による参加型でできる主体的な調査研究活動を支援する取り組みとして、市民基金(ファンド)の活用について、かながわ生き生き市民基金と協議し、連携して進めたい。
- ・実施することで、各主体団体による必要資金の調達、運動グループ間の連携推進及び組合員をはじめ、広く市民への活動に対する共感と合意づくりにつなげたい。

(3) 主要会員団体との会費に関する協議と合意づくり

- ・現在、当研究所は構造的な経営赤字に関して見直しが迫られている。会員団体からの調査研究受託や会員団体からの研修出向、加えて新規の団体会員増の可能性等を踏まえつつ、財政的な立て直しを見極めていくために、主要会員団体との協議の場と合意づくりを進める。

第3部 資料編

資料1：参加型システム研究所設立趣意書	P34
資料2：経過と当面する課題	P35
資料3：参加型福祉研究センター設立趣意書	P40
資料4：会員団体等からの受託（実績一覧）	P41
資料5：財団・自治体等からの受託（実績一覧）	P47
資料6：主な研究会の実績	P49
資料7：「参加型システム」を定義する——活動の記録	P56
資料8：主なプロジェクト等の実績	P59
資料9：研究会、プロジェクト等（自主研究会を含む）（実績一覧）	P60
資料10：フォーラム・イベント等（実績一覧）	P63
資料11：「中間まとめ」における課題・論点整理（2022年11月30日作成）	P65
資料12：活動記録（年表）	P66
資料13：当研究会の活動記録、メンバー	P72

資料 1 : 参加型システム研究所設立趣意書 (2001 年 1 月 27 日 設立総会議案書より)

特定非営利活動法人参加型システム研究所 設立趣旨書

21 世紀がスタートした。20 世紀の日本は、前半の工業化・産業化に伴うムラ社会の崩壊と都市形成、2 つの大きな戦争と敗戦後の復興、その後の経済至上主義ともいえる国をあげての経済大国への歴史でした。しかし、90 年代中頃から経済発展がこれまでのように望めない状況になると同時に、これまでの国を中心とした資本制社会システムの問題が表面化し、金融破綻、財政赤字、環境との不調和、教育の無力化など、事件が多発しています。その原因として最も根本にあるのは、生活者・市民の不在であり、民主主義の不在、市民主権の疎外であったといえます。国もこうした問題の一部に対応するため、2000 年 4 月に地方分権一括法を施行し、地方分権・住民自治への途を模索した。が、現実には国の機関委任事務を自治事務とした行政分権にとどまり、政策決定権を分権する政治的分権にはまだ遠い状況です。長い時間をかけてつくられた国主導・官僚主導の体制は、時代状況が変わっても簡単には崩せずにあります。

こうした社会状況の中私たちは、高度経済成長時代真っ盛り、日米安保改定の '60 年代に神奈川に「生活クラブ運動」を興し、35 年間にわたり、人々の「参加と責任の増大」こそが民主的な市民社会の形成につながると、主に女性・生活者・市民による「非営利・協同」の NPO・NGO 活動を模索し、実践、拡大してきた。それは、生活者・市民が自らのリスク（いくばくかの金、労力、時間、知恵）を負い、生活協同組合やワーカーズ・コレクティブ、NGO・NPO をつくることで、コミュニティにおける自治領域を拡大することでした。現在、3 つの生活協同組合、160 団体に及ぶワーカーズ・コレクティブ、37 自治体・行政区に及ぶローカルパーティ、2 つの社会福祉法人など、その実践は確実に参加型モデルとして広がっています。今後このモデルを社会化し、多様な NGO・NPO が「市民資本セクター」を拡大し、これまで圧倒的力を持っていた「公的税金セクター」や「産業資本セクター」を牽制し、社会的役割を対等に担うための「参加型システム」の調査研究、政策・制度開発が必要と考えます。

現在 EU 各国では、それぞれが抱える社会問題をバネに、「新しい社会システム」への転換が行われています。その中でも、オランダは、2 桁の失業率、財政赤字を、政労使の合意によって、フルタイム労働とパートタイム労働を平等に取り扱うことでワークシェアリングし、社会保障改革や雇用改革を可能にし、失業率の低下と財政赤字を立て直した。また、NGO・NPO と政府は緊密な協働関係にあり、政府の政策代行機関として大いに活用されていることも見逃せません。一方イギリスのスコットランドでは、市民と政府をつなぐ中間組織「シビックフォーラム」をつくり、NGO・NPO が議会同様に議論し、政策提案できるシステムをつくっています。また、NGO を育てる新たな税制度の実験も始められています。イングランドでは、最も小さい政府と言われる 500 人規模のパリッシュ議会の全国組織が、自ら権限を拡大する法案を国会に提案するなど、市民も政府もともに「参加型システム」を推進する動きは盛んです。

このように、世界は確実に政治のリーダーシップのもとに「市民の政府」の内実を豊かにする方向に進んでいます。21 世紀は「市民の時代」です。望む市民社会は、市民の主體的な参加と責任により自ら形成するしかありません。

私たちは、多様な「非営利・協同」NPO・NGO と連携し、21 世紀の人権・自由・民主主義にもとづく、市民社会形成の推進に寄与するため、「参加型システム研究所」を設立します。

2001 年 1 月 27 日

第1号議案 経過と当面する課題

I. 臨時総会開催に至った経過

1. 小委員会の設置と答申の受理

参加型システム研究所は理事長、副理事長（2名のうち1名）の辞任ならびに、理事・所長の辞任表明（理事・所長については辞任届が提出されたが、当面する業務執行を継続する必要があるため、副理事長の預かりとし、臨時総会をもって辞任とすることを8月理事会で確認した）による当研究所の組織ならびに事業の存続の危機的状況を受け、8月度定例理事会において、臨時総会を開催し人事をはじめとする問題解決をすすめることを議決し、この臨時総会を準備するために、当研究所を構成する主要団体の代表をもって小委員会を設置することが決定された。

小委員会は下記のメンバーにより4回の会議を開催し答申をとりまとめ、9月理事会で討議に付され答申どおり承認された。本臨時総会の議案はこの答申をもとに作成されたものである。

○小委員会メンバー

生活クラブ生協	井上 雅喜（座長）	岸田 仁
福祉クラブ生協	田川 元子	浜田 康二
神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会	中村 久子	島田 祥子
神奈川ネットワーク運動	村田 邦子	佐藤 洋子
	林田 亜希子（事務局：システム研）	

○会議の開催

・第1回会議	8月17日（火）	生活クラブ生協会議室
・第2回会議	8月24日（火）	W.C.○連合会会議室
・第3回会議	9月 3日（金）	W.C.○連合会会議室
・第4回会議	9月13日（月）	神奈川NET会議室

II. 問題の所在と当面する課題

1. はじめに－「新しい社会運動」としての生活クラブ運動

生活クラブ運動は、第二次大戦後の復興とそれにつづく高度経済成長の時代を受けて、社会が高度大衆消費社会の時代に入り、労働問題や労使問題などの旧来型の運動とは異なった、いわゆる「新しい社会運動」の時代が到来した正にそのときに東京の世田谷の一角でその活動を開始し（1965年）、40周

年を迎えた。

生活クラブ運動のモットーは、「自分で考え自分で行動する」ことであり、このことを基軸に、より多くのものを生産し、より多くのものを所有することよりは、社会はいかにあるべきか、人はいかに生きるべきかを問い、地域で女性が主体となって問題告発型ではなく提案型、モデル実践型の運動をすすめてきた。

生活クラブ誕生を前後してそれまでの近代化・産業化のあり方を反省する動きが1960年代にアメリカから始まった。そして公民権運動、性差別反対運動やジェンダーフリー、反公害運動や環境保護運動、反原発運動、反戦・平和運動、大学紛争、消費者運動、難民や移民などのマイノリティの人たちの人権を守る運動、そして住民運動などの「新しい社会運動」が先進工業国において次々に起こった。

こうした新しい社会運動としての世界に広がる「市民活動」を受けて、ハーバマスは『公共性の構造転換』の1990年版に長々の序文をつけ、そこで「ブルジョア市民社会」に対して「市民社会」なる概念を用いた。この「新しい市民社会」を構成しているものは、もはや財産と教養のあるブルジョア階級ではなく、自由で自立した「市民」であり、かつ市民の形成するNPO、NGO、ボランティア団体、そしてさまざまな社会運動などのアソシエーション个体群であるとした。

このような「新しい市民社会」概念の形成を必要たらしめた社会的要因は、グローバリズムによって市場における商品化が加速し、システム（国家行政システム・資本主義経済システム）による生活世界の植民地化が進行することで、生活世界のコミュニケーション的構造を侵害しているという危機感からであった。

生活クラブ運動の40年に及ぶ営為は、新しい社会運動として、市民社会の中に社会運動の主体となる核をつくることであった。「参加型システム研究所」の存亡を問う今、改めて「新しい社会運動」としての生活クラブ運動という視点からの検討が求められているといえよう。

2. 「参加型システム研究所」が直面する問題の所在

(1) 3人の辞任で「参加型システム研究所」は設立当初の目標を実現しえなくなったのか？

冒頭部分で述べたとおり、小委員会が設置されたのは、当研究所を支える中心メンバーであった理事長、副理事長、理事・所長の辞任（辞任表明）という通常では起こりえない事態を受けて、当研究所の存続の可否も含めて検討することになった。

そもそも主要メンバー3人が同時期に辞任されることになった原因について認識を一致させておく必要がある。一言でいえばこれはNETの組織問題に端を発している。神奈川NETは、「寄付を拒否し続けた8人の除名または退会という決定をもって一応の決着を見た」との認識を示しているようだが、生活クラブ運動グループを構成する生活クラブ、福祉クラブ、神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会の社会運動3団体は、NET内部の組織対立、抗争、分裂、そして新組織の設立という事態を受けて、神奈川NETと新組織である、ネットワーク横浜に呼びかけ、これら5団体による協議テーブルを本年6月に開催し、現在も協議中であるようにNETの組織問題は終わったわけではない。

NETの組織問題に関する5団体による協議テーブルにおいて社会運動からは、組織分裂、そして新組織結成に至ったこの間のひとつの総括として、以下の3点が提起された。

- ① リーダー（指導部）の不統一
- ② ローカルパーティ、政治団体としての未熟
- ③ 運動グループ間の相互牽制力の弱体化

また、上記の総括視点にもとづき、市民自治の発展と市民政治の再構築に向け、社会運動から以下の提案が行われた。

- ① 神奈川ネットワーク運動とネットワーク横浜（以下、両者）は、お互いに相手を誹謗中傷しない。
- ② 両者は協議の場を閉ざさない。
- ③ 両者は同じ地域での競合は避ける。
- ④ 両者は可能なかぎり同一行動をとる努力をする。
- ⑤ 横田前顧問と又木前代表は両者の活動や組織の役職につかない。
- ⑥ 以上の5項目の確認と両者の今後の関係改善を検討するための協議機関を5者で設置する。

これらの問題提起についての議論は、まだ充分につくされているわけではなく、次回の協議テーブルの開催がメンバー間で確認されている。当研究所の主要メンバー3人の辞任は、ご自身の意思で辞任届が提出されたわけだが、社会運動からの今回の問題提起が全く関与していないとは理解しづらい。

この協議テーブルにおける社会運動からの問題提起は、NETの組織問題の解決に向けたものであったが、そのひとつの結果・帰結が、運動グループを主要構成団体とする当研究所の人事問題、存続問題として波及・影響してきているわけであり、その意味からもNETの組織問題は終息しておらず、逆に形をかえて拡散してきている事実が当研究所の問題を発生させたと捉えることができる。

であるならば、NETの組織問題を社会運動と政治運動が共に解決していく意思と姿勢を強めて、今後の参加型システム研究所のあり方を共に描いていかななくては問題解決の道筋は見えてこない。「参加型システム研究所」を解散することは、この解決の道筋を自ら放棄するものであると考えたこと、又、3人を欠くことの影響は大きい、それをもって研究所設立当初の目標達成が困難であるとは結論づけられないことから、理事会としては研究所の存続を提案する。

3. 当面する課題

(1) 「参加型システム」をどのように定義するかが問われている

参加型システム研究所は、生活クラブ運動の40年に及ぶ実践が形づくり、また内包する参加型の運動やシステムの理論化、政策化、社会化を通じて、非営利・協同を原理に社会的経済を構成する多様なアソシエーションと連携し、市民社会の形成に寄与していくことを目的とし、2001年1月に設立された。以来、約3年にわたり「基礎研究会」を組織して「参加型システムを定義する」研究課題に取り組み、このほどようやくして「報告書」がとりまとめられた。

参加型システム研究所は04年度予算を前年に比べて大幅にカットし、又、現在もなお財政状態はきわめて不安定なものとなっている。又、委託研究のあり方や成果物に対する不満や批判もあとを断たない。こうした一連の事実は、2003年に発生し、今日においてもまだ終息をみない神奈川NETの「組織問題」を色濃く写しだすものとなっているといえる。それはなぜならば、第一に神奈川NETは、当研究所の設立に当たって中心的・主導的役割を担い、また設立以降も研究事業や財政基盤を支えてきていたが、組織問題の発生後は当研究所に対する組織的参画のあり方が、調査委託をはじめ運営、財政の全般において顕著に変容しつつあるからである。

第二には、参加型の運動・システムの理論化、政策化、社会化の前提条件として求められるものは生活クラブ運動グループを構成するメンバー間や組織間において、自らの存在や運動・組織のアイデンティティたる「参加型システムの定義」（運動規範、組織規範）に関してどこまでの共通理解と合意を保てるかにある。より広く社会的にとらえるならば、「参加型システムの定義」（市民規範）に対して、ど

ここまで広く市民の支持と共感を得られるかにあると考えられる。しかし、組織問題以降の現在の状況では、「生活者政治」「参加型政治」に対する運動グループメンバーや市民の信頼が大きくゆらいできていると捉えられ、「参加型システム」を定義する前提条件を揺るがせていると考えられる。

このように現在、「参加型システム」をどのように定義するかが、厳しく問われることとなり、研究所の存亡も問われているわけだが、生活クラブ、福祉クラブ、W.co 連合会、NET を中心に人・モノ・金の面で最大限の努力を各々行うことで直面する問題は解決が可能と考える。

(2) 市民による自治・協治のための「参加型システム」を開発する

生活クラブ生協は、自治・分権の理念と発想の飛躍を期し2004年度には、法人格を有する新たな地域生協を県下に5つ生みだした。また運動グループを構成する各団体やワーカーズ・コレクティブ、NPO は、日々の実践を通じて民主的な運営と持続可能な社会を実現していくための諸活動を強めている。社会運動と政治運動の連携によって、市民による自治・協治のための「参加型システム」を開発し、市民政治の飛躍に向かうには、次のような問題意識が重要となろう。

神奈川 NET の運動と組織の20年に及ぶ発展は、鳥瞰して捉えてみるならば、日本社会の都市型社会への移行期と重なっていた。一般に、都市型社会が成立すれば、イエ・ムラ原型の慣習固定票、ついで階層・団体による利益誘導となる組織固定票の時代が終わり、市民による自由な態度決定あるいは政党選択となるのは当然であろう。政党（ローカルパーティ）は、時代の媒体としていつも、たえざる解体・変容のなかにある。このため、政党（ローカルパーティ）は、時々刻々変わる現実の課題にこたえると同時に、政治の明日を予測しながら、たえざる自己変革が不可欠という、やわらかい政治媒体であらなければならないだろう。まして、変化のスピードの速い都市型社会では、なおさらである。

成熟した都市型社会では、問題解決型の市民活動を土台に各市町村単位、県単位で自立し、その政策・制度の地域特性を相互にみとめあう「多元・重層型」の柔らかない、しかも出入り自由の「市民ネットワーク型」ローカルパーティが必然となろう。ローカルパーティはアソシエーションとして市民社会の構成要素であり、市民によるアソシエーション・ローカルパーティ構築時代にこれから本格的に入っていくことになるといえよう。

市民主権の発動としての市民活動、社会運動は、巨大民主主義を分節する「中間団体」の基層という位置をも担うものである。でなければ、市民は「砂のごとき」個人になってしまいかねない。

民主主義や相互牽制の未成熟によって、「市民社会」と「政治社会」のミスマッチをますます乖離させてはならない。一握りの権力にリーダーシップやマネジメントを託すことなく、意思ある大ぜいの人々が参加しその責任を増大して解決する、自治・協治に必要な概念や方法を、参加型システム研究所は開発し提示することで、市民社会の中に新たな社会運動の主体となる核をつくっていくことが求められている。

(3) 社会運動と政治運動の信頼・協同と有機的連携を強め、参加型システム研究所を再構築する

参加型システム研究所の大きな特徴のひとつは、社会運動と政治運動が自立・対等を原則に、参加型で共同して運営していくことにある。

そして、新しい市民社会の形成に向けた市民間合意のための、参加型システムを開発し提示していくことにある。

自治、分権の理念と発想を強め、日本社会の変革のためのモデルをつくり・発展させていくことは私

たちの使命である。意思ある大ぜいの人々が参加し、その責任の行使をもって新しい市民社会の形成に向かう、参加型システムのモデルづくりを強めていく必要がある。

「参加型システム研究所」を継続し再構築していくにあたり以下の3点を確認しておきたい。

- ① システム研の設立の理念、趣旨に立ち返る。
- ② 参加型システムの理論化、政策化、社会化を強める
- ③ 運営の見直しを行う（理事会と企画会議の関係の整理、理事会の権限強化等）

そして、この再構築を推進していくためには社会運動と政治運動の信頼・協同と有機的連携を構築し、各々が「参加型システム研究所」の継続と発展に、持てる資源の発揮を惜しまないことが重要である。

Ⅲ. 「参加型福祉研究センター」設立趣意書

「人口減少社会」の日本は2025年、2050年を前に、「成長・拡大」を前提としてきたこれまでの“国のかたち”の描き方を、「3.11」前の構造として捉え返すことを通じて、「3.11」後は成熟化の時代へと“国のかたち”を転換することが急がれています。それは「次世代につなぐ命の尊厳」「真の豊かさ」が最優先される社会を実現することです。

「成長・拡大」に代わる根源的な価値や死生観（人生観）を基にした“国のかたち”とは、地域発の市民による市民のための市民のセーフティネット形成を実現することであり、それこそが全世代型の共助を市民合意によって地域に拓く、社会運動としての「参加型福祉」と捉えることができるでしょう。

政府や政治主導の「社会保障と税の一体改革」や「社会保障制度改革国民会議」の議論が、この“国のかたち”として旧態依然の「成長・拡大」を前提としていることから、格差社会の解消や社会的課題を抱える人々の問題とは、ますます乖離するものとなっています。

これに対し、常に現場に立ち、現場に対応してきた「参加型福祉」の運動・事業は、ますます多様化する生活・福祉ニーズに則した展開を進めてきています。ワーカーズ・コレクティブをはじめとする非営利・協同の市民福祉事業による、コミュニティでの生活に寄り添う「予防的・事前的」セーフティネット形成は、「人口減少社会」における市民による“新たな公共”の創造とも言えます。それは、人々がもっている可能性や潜在的な能力を引き出すポジティブな、コミュニティでの仕事起こしと就労の場の創出によって実現されています。そしてその運動と事業を拓いていくことが、21世紀における参加型福祉の社会化を通じた“新しい社会的セーフティネット”形成の基盤となっていきます。

そこでは、顔の見える関係性を大切にしながら、市場や制度（行政・政府）との距離感や独自性を保ちつつ、“インディペンデントセクター”[※]としての協同組合の原則とその価値を共有し合い、地域の生活に根ざした仕事を起し、人間らしい働き方、暮らし方、生き方、さらには生活と生産をコミュニティで融合し経済活動の地域内循環を進めることが、時代と社会の要請として求められています。

参加型福祉研究センターは、非営利・協同のシステムが持つ価値と原則に基づき、コミオプ事業を中心に据えた市民福祉事業の経営基盤強化や、公共政策としての「参加型福祉」の社会化を促進していきます。そのために事業・運動にかかわる実態調査や公共的課題へのアプローチの手段である調査・分析力を強め、「参加型福祉」の社会化の達成度の検証を進めます。同時に「非営利・協同」の事業団体・組織としての自らの社会的発言力を高め、説明責任を果たし、大勢の市民の合意による市民イニシアティブの拡大を通じて、「参加型福祉」の社会化に寄与することをめざします。

「参加型福祉」の社会化の促進には、コミュニティを起点とする「中負担・高福祉」システムの実態づくりに共にチャレンジする、協同組合間ならびに意思ある企業間との社会経済連携の促進が求められ、その実現のための調査・研究とコーディネートが重要となります。参加型福祉研究センターは、とりわけ調査研究の専門性を追求しつつ、連携・協力によるネットワーク形成と、公共政策としての「参加型福祉」の推進に寄与します。

公共政策としての「参加型福祉」の推進に向けては、事業・運動の実践と理論に裏付けられた草の根からのリーダーシップの強化が求められています。参加型福祉研究センターは「参加型福祉」のコーディネーターやマネージャー養成をはじめとする育成事業への取組みを強めます。

参加型福祉研究センターは、「人口減少社会」における新しいセーフティネット形成のための、公共政策としての「参加型福祉」の社会化の促進に寄与します。

※「インディペンデントセクター」：民間非営利セクターやサード・セクターと同義に使用されることが多い。NPOが行政セクターや営利セクターと明確に一線を画して、財政的な支援は受けるものの、使命達成や運営方針における独立性や自立性を強調したい場合に主として使用される。（公益法人協会 HP より）

資料4：会員団体等からの受託（実績一覧）

	年度	事業名	委託団体	ジャンル
1	2001	持続可能な環境をつくる政策・制度研究	神奈川神奈川ネット	環境
2	2001	神奈川県「再任用に関する条例」の問題点及び課題調査	神奈川ネット県議団	地方自治
3	2001	日本版「スコティッシュ・コンパクト」(案) 作成ならびに現行制度における課題等に関する調査研究	神奈川神奈川ネット「参加型福祉政策・制度研究会」	市民参加
4	2001	参加型社会形成のための政策開発	神奈川ネット県・横浜・川崎	市民参加
5	2001	川崎市の市民政策提案集作成	神奈川ネット川崎	市民参加
6	2001	地方政府との契約システム研究	神奈川ネット横須賀市議団	地方自治
7	2001	人権・福祉「非営利・協同」市民事業から政策形成の基礎を学ぶ講座の企画立案、開催・運営	神奈川ネット藤沢・鎌倉・平塚・大和から	福祉
8	2001	東アジア大都市政策学ぶ神奈川ネット横浜スタディーツアー企画	神奈川ネット横浜	地方自治
9	2001	市民チャレンジ基金案内書作成	神奈川神奈川ネット	寄付・基金等
10	2001	「私の情報公開」編集・発行	神奈川神奈川ネット	市民参加
11	2001	「化学物質過敏症とは何か」に関する調査研究	CS 支援センター	環境
12	2001	「野宿生活者の現状と対策、ハーバー宮前開設」に関する調査研究	神奈川県消費者信用サポート	困窮支援
13	2002	朴弁護士翻訳本出版と日韓共同フォーラム企画	神奈川ネット	市民参加
14	2002	相模原市の非営利社会運動の可能性	神奈川ネット相模原	市民参加
15	2002	藤沢井戸水調査ネットワーク形成	神奈川ネット藤沢	環境
16	2002	地域福祉市民計画策定マニュアルの作成	福祉事業連合	福祉
17	2002	データ分析を根拠とする地域調査システムの研究	神奈川ネット厚木・鎌倉・横浜・横須賀	地方自治
18	2002	横浜の分権をすすめる政策実現 PG	神奈川ネット横浜	地方自治
19	2002	参加システム定義基礎研究会	神奈川ネット	市民参加
20	2002	湘南 DV 問題対策活動企画	神奈川ネット湘南地域の議員団	DV
21	2002	非営利協同市民資本セクター理論・実践学ぶ講座	神奈川ネット（企画立案、開催運営）	市民参加
22	2002	湘南市構想対策	神奈川ネット平塚・茅ヶ崎	地方自治
23	2002	鎌倉市財政の分析・対策検討	神奈川ネット鎌倉 地域調査システム	地方自治
24	2002	ネット横須賀政策方針アドバイス	神奈川ネット横須賀	地方自治
25	2002	大和市平和制作運動展開企画	神奈川ネット大和	平和
26	2002	川崎市の市民政策形成の企画書	神奈川ネット川崎	地方自治
27	2003	朴弁護士本出版記念フォーラム企画	神奈川神奈川ネット	市民参加
28	2003	藤沢井戸水調査ネットワーク形成	神奈川ネット藤沢	環境
29	2003	湘南 DV 相談窓口開設アドバイス	神奈川ネット藤沢	DV

30	2003	W.Co 活動実態調査項目の基本設計見直し	神奈川 W.Co 連合会	W.Co
31	2003	市民の福祉相談窓口講座企画立案	福祉クラブ生協	福祉
32	2003	W.Co チャレンジ講座企画	神奈川 W.Co 連合会	W.Co
33	2003	横浜大都市政策研究会 (アドバイス)	神奈川ネット横浜	地方自治
34	2003	川崎市「一般廃棄物処理基本計画」に対する循環型社会構築の政策提案	神奈川ネット川崎	環境
35	2003	京浜都臨海部開発計画への市民政策	神奈川ネット横浜・川崎	環境
36	2003	神奈川 W.Co 連合会共済事業プロジェクト	ファミリー共済会	W.Co
37	2004	神奈川 W.Co 連合会共済制度プロジェクト	ファミリー共済会	W.Co
38	2004	横浜大都市政策研究会	神奈川ネット横浜	地方自治
39	2004	京浜臨海部開発計画への市民政策	神奈川ネット横浜	環境
40	2005	生活クラブ Vision リーダー講座	生活クラブ生協	協同組合
41	2005	自治体の GM 作物規制条例調査研究	生活クラブ生協	食
42	2005	横浜大都市政策研究会	ネットワーク横浜	地方自治
43	2005	地域福祉市民行動計画策定に向けた調査マニュアル作成	福祉事業連合	福祉
44	2005	参加型福祉点検・評価システム策定	福祉事業連合	参加型福祉
45	2005	年金問題ジェンダーフリー政策研究	ネットワーク横浜	ジェンダー
46	2005	横浜の地球温暖化防止政策研究	ネットワーク横浜	環境
47	2005	子育て支援 W.Co 設立講座	福祉クラブ生協	子育て
48	2005	W.Co のワーク時間調査・分析	神奈川 W.Co 連合会	W.Co
49	2006	GM 栽培規制神奈川連絡会事務局	生活クラブ生協	GM
50	2006	参加型アクティブプランアンケート調査モデル	生活クラブ生協	市民参加
51	2006	介護予防に関する定点調査	福祉事業連合	市民参加
52	2006	子育てに関する定点調査	福祉事業連合	子育て
53	2006	参加型福祉点検評価シス集計分析	福祉事業連合	福祉
54	2006	市民による公共圏づくり答申	生活クラブ生協	市民参加
55	2006	ジェンダーフリープロジェクト「年金実態調査報告書」発行	ネットワーク横浜	ジェンダー
56	2006	地球温暖化防止「ハマのアジェンダ」政策	ネットワーク横浜	環境
57	2006	第 2 期 W.Co のワーク時間調査分析	W.Co 連合会	W.Co
58	2006	団塊の世代ネットワーク形成研究	福祉クラブ生協	市民参加
59	2007	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
60	2007	参加型アクティブプランアンケート調査モデル	生活クラブ生協	参加参加
61	2007	介護予防に関する定点調査	福祉事業連合	福祉
62	2007	子育てに関する定点調査	福祉事業連合	子育て
63	2007	第 2 期 W.Co のワーク時間調査分析	W.Co 連合会	W.Co
64	2007	団塊の世代ネットワーク形成研究	福祉クラブ生協	市民参加
65	2007	NPO、市民活動団体指定管理者制度研究会	ネットワーク横浜	市民参加

66	2007	ネットワーク横浜政策プロジェクトコーディネイ	ネットワーク横浜	市民参加
67	2007	非営利協同福祉政策制度研究会	W.Co 連合会、福祉クラブ	福祉
68	2007	生ク G 福祉事業交流会フォーラムの企画開催	生活クラブ連合会福祉事業連絡会	福祉
69	2008	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
70	2008	NPO・市民活動団体のための指定管理者制度研究会	ネットワーク横浜	市民参加
71	2008	新たなローカルパーティ再構築プロジェクト政策	ネットワーク横浜	市民参加
72	2008	横浜政策プロジェクトコーディネート	ネットワーク横浜	市民参加
73	2008	非営利・協同市民福祉事業・運動改革研究会	W.Co 連合会、福祉クラブ	市民参加
74	2008	私たちがめざす W.Co 法研究会	W.Co 連合会	W.Co
75	2008	生活クラブアクティブプラン作りアンケート調査	生活クラブ生協	市民参加
76	2008	生活クラブ環境プロジェクト共同事務局	生活クラブ生協	環境
77	2009	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
78	2009	ネット横浜ローカルマニフェスト作成	ネットワーク横浜	市民参加
79	2009	W.Co の市民白書作成プロジェクト	W.Co 連合会、福祉クラブ	市民参加
80	2009	私たちがめざす W.Co 法研究会	W.Co 連合会	W.Co
81	2009	福祉事業評価活動検討チーム	福祉事業連合	福祉
82	2009	生活クラブアクティブプラン作りアンケート調査	生活クラブ生協	市民参加
83	2009	市民政策提案運動	生活クラブ生協	市民参加
84	2009	韓国バルン生協との姉妹提携・交流	生活クラブ	市民交流
85	2010	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
86	2010	ネット横浜政策アンケート企画・分析	ネットワーク横浜	市民参加
87	2010	自治体における福祉クラブ W.Co 貢献度調査	福祉クラブ生協	福祉
88	2010	W.Co の働き方実態調査プロジェクト	W.Co 連合会	W.Co
89	2010	在宅福祉サービス W.Co の事業モデル研究プロジェクト	福祉事業連合	W.Co
90	2010	市民政策提案運動	生活クラブ生協	市民参加
91	2010	韓国バルン生協との交流・連携企画	生活クラブ生協	市民交流
92	2011	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
93	2011	オルタナティブなエネルギー政策研究会	生活クラブ生協	環境
94	2011	神奈川大学寄付講座準備	生活クラブ生協	協同組合
95	2011	福祉たすけあい基金プロジェクト	生活クラブ生協	寄付・基金等
96	2011	自治体における福祉クラブ W.Co 貢献度調査	福祉クラブ生協	W.Co
97	2011	W.Co の事業と適用する法人格検証プロジェクト	W.Co 連合会	W.Co
98	2011	共育研修総括を踏まえた対策調査研究	福祉事業連合	共済
99	2011	市民政策提案運動	生活クラブ生協	市民参加
100	2011	ウエルライフ第 5 次 3 年プロジェクトの調査・経営分析	ウエルライフ	健康
101	2011	生協法に基づく事業領域の見直しと拡大調査研究	市民セクター政策機構	協同組合
102	2011	新しい社会づくり構想に向けた雇用・就労低減	市民セクター政策機構	雇用

103	2011	神奈川の国際協同組合年への取り組み	神奈川県生協連	協同組合
104	2011	神奈川の非営利・協同による国際協同組合年企画の立案とコーディネート等の業務受託	神奈川県生活協同組合連合会	協同組合
105	2012	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
106	2012	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
107	2012	神奈川の非営利・協同による国際協同組合年企画の立案とコーディネート等の業務受託（継続）	神奈川県生活協同組合連合会	協同組合
108	2012	「神奈川県 省エネルギー・再生可能エネルギー促進条例（仮称）」制定に向けた共同事務局	生活クラブ生協	環境
109	2012	子育て当事者と子育て支援 W.Co の視点で検証する「子ども・子育て新システム」検討プロジェクト	神奈川 W.Co 連合会	子育て
110	2012	市民政策提案活動準備チームの共同事務局	福祉事業連合	市民参加
111	2012	W.Co で就労している若者調査のまとめ	市民セクター政策機構	W.Co
112	2013	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
113	2013	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
114	2013	福祉・子育て事業構想研究会共同事務局	生活クラブ生協	子育て
115	2013	地域子ども・子育て市民計画」検討プロジェクト	W.Co 連合会	子育て
116	2013	市民政策提案活動推進チーム共同事務局	福祉事業連合	市民参加
117	2013	参加型福祉第 3 ステージの発展準備 PJ 共同事務局	福祉事業連合	福祉
118	2013	経済共済の新たな取り組みに向けた政策討議資料作成	生活クラブたすけあい NW 事業部	共済
119	2013	W.Co 調査プレ研究会	市民セクター政策機構	W.Co
120	2013	法政大学における生活クラブ東京寄付講座受託	生活クラブ東京	協同組合
121	2014	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
122	2014	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
123	2014	エコプラス実施計画策定プロジェクト共同事務局	生活クラブ生協	共済
124	2014	子育て支援サービスの展開検証プロジェクト	福祉クラブ生協	子育て
125	2014	子育てプロジェクト組合員に対する子育て調査	さがみ生活クラブ	子育て
126	2014	オルタナティブな地域包括ケアシステム研究会	生活クラブ生協、いきいき福祉会	福祉
127	2014	個人情報保護に関する事業者研修企画・準備	神奈川県	個人情報
128	2014	子育ての社会化に向けた政策提案活動	W.Co 連合会、福祉クラブ、生活クラブ	子育て
129	2014	オンラインアドバイザー	W.Co 連合会	W.Co
130	2015	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
131	2015	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・	生活クラブ生協	協同組合

		運営全般の業務受託		
132	2015	福祉クラブ生協の子育て支援事業に関するアドバイザー	福祉クラブ生協	子育て
133	2015	オルタナティブな地域包括ケアシステム形成の具体化に向けた研究プロジェクト	生活クラブ生協 神奈川 W.Co 連合会 社会福祉法人いきいき福祉会	市民参加
134	2015	エコロプラス実施計画策定プロジェクトの共同事務局並びにアドバイザー	生活クラブ生協	共済
135	2016	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
136	2016	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
137	2016	介護予防・日常生活支援総合事業の自治体計画の情報収集と課題整理にかかわる業務受託	福祉クラブ生協	福祉
138	2016	さがみ生活クラブ「参加型福祉プロジェクト」にかかわるアドバイザー業務	さがみ生活クラブ生協	参加型福祉
139	2016	「エコロプラス」研修テキストの企画・作成ならびにアドバイザー	生活クラブ生協	共済
140	2017	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
141	2017	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
142	2017	市民参加によるたすけあい拠点づくりに向けた研究会事務局	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会	市民参加
143	2017	介護予防・日常生活支援総合事業ならびに第7期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の情報収集と課題整理にかかわる業務受託	福祉クラブ生協	福祉
144	2017	さがみ生活クラブ「参加型福祉プロジェクト」にかかわるアドバイザー業務	さがみ生活クラブ生協	福祉
145	2017	「子育てくらぶ」実施検討プロジェクトの共同事務局ならびにアドバイザー業務	生活クラブ生協	子育て
146	2017	生活リハビリクラブサービス評価システム	生活クラブ生協	福祉
147	2018	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
148	2018	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
149	2018	市民による生活支援活動促進のための研修・共育機能検討プロジェクト事務局	神奈川 W.Co 連合会・NPO 法人 W.Co 協会	研修・共育
150	2018	「居場所をテーマとしたアソシエーションの豊富化をすすめる基本構想検討プロジェクト」の共同事務局ならびにアドバイザー業務	生活クラブ生協	居場所
151	2018	新たな事業と行政とのネットワークづくり調査研究プロジェクト」学習会の企画・開催	福祉クラブ生協	市民参加

152	2019	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
153	2019	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
154	2019	「第7次5ヶ年計画策定に向けた学習」学習会の企画・管理	福祉クラブ生協	協同組合
155	2019	たすけあい・支え合いの新たな主体づくりに向けた新たな機能・組織準備検討プロジェクトへの事務局受託	W.Co 連合会、W.Co 協会	福祉
156	2020	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
157	2020	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
158	2020	福祉支えあい・たすけあいの新たな主体づくりに向けた「新たな組織」設立準備会の事務局受託	生活クラブユニオン、福祉クラブ、神奈川 W.Co 連合会、NPO 法人 W.Co 協会、いきいき福祉会、かながわ生き市民基金、当研究所	福祉
159	2020	「地域マップ」作成	かわさき生活クラブ生協・横浜北生活クラブ	地域マップ
160	2020	「第7次5ヶ年計画策定に向けた学習」学習会の企画・コーディネート	福祉クラブ生協	福祉
161	2021	生活リハビリクラブ自己点検・評価システム	生活クラブたすけあい NW 事業部	福祉
162	2021	生活クラブ生協・神奈川寄付講座のシラバス案立案、講座開催・運営全般の業務受託	生活クラブ生協	協同組合
163	2021	「(仮称) 全員参加による地域未来創造機構」設立発起人会への参加と協同事務局を受託	生活クラブユニオン、福祉クラブ、神奈川 W.Co 連合会、NPO 法人 W.Co 協会、いきいき福祉会、かながわ生き市民基金、当研究所	参加型福祉
164	2021	「地域マップ」の作成	さがみ生活クラブ生活協同組合 相武台デポ-運営委員会	地域マップ
165	2021	「神奈川ワーカーズ・コレクティブ実態調査報告書」の分析と今後の活用に関する調査・検討	神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会	W.Co
166	2021	生活リハビリクラブ評価システム	生活クラブ生協	福祉
167	2021	「第7次5ヶ年計画：若い世代含む多世代ネットワーク推進へ」連続学習会の企画・コーディネート	福祉クラブ生協	福祉

資料5：財団・自治体等からの受託（実績一覧）

	年度	事業名	委託団体	ジャンル
1	2004	かながわ福祉 NPO 事業センタープロジェクト	かながわ福祉 NPO 事業センター	福祉
2	2005	指定管理者施設評価システム研究	横浜市都市経営局	市民参加
3	2006	川崎市高津区共同推進事業外部評価	川崎市高津区	市民参加
4	2007	川崎市高津区共同推進事業外部評価	川崎市高津区	市民参加
5	2007	かながわ社会的企業研究会	社会的企業研究会	市民参加
6	2007	災害時の要援護者情報共有化研究	神奈川共同募金会	福祉
7	2007	横浜市指定管理者第3者評価事業	NPO 港南区レクリエーション協会	市民参加
8	2008	たちばな農のあるまちづくり推進協議会	川崎市高津区	市民参加
9	2008	神奈川県「個人情報取扱業務登録事業者研修事業」個人情報保護講座	神奈川県県民活動部情報公開課	個人情報
10	2008	ボランティア・コーディネーションが拓く参加型福祉の道	大和証券福祉財団	参加型福祉
11	2009	ボランティア・コーディネーションが拓く参加型福祉の道	大和証券福祉財団	参加型福祉
12	2009	子育て支援情報の在り方とモデルづくり調査研究	こども未来財団	福祉
13	2009	神奈川県「個人情報取扱業務登録事業者研修事業」個人情報保護講座	神奈川県県民活動部情報公開課	個人情報
14	2010	生活クラブ生協組合員活動とソーシャル・キャピタル	中京大学羅一慶	協同組合
15	2010	神奈川県「個人情報取扱業務登録事業者研修事業」個人情報保護講座	神奈川県県民活動部情報公開課	個人情報
16	2011	神奈川県「個人情報取扱業務登録事業者研修事業」個人情報保護講座	神奈川県	個人情報
17	2012	寄附促進に向けた NPO 認知度向上事業（6回）	神奈川県	寄付・基金等
18	2012	アジア留学生インターンの受入れ	公益信託アジア・コミュニティ・トラスト特別基金	他
19	2012	神奈川県新しい公共支援事業構成事業「寄附促進に向けた NPO 認知度向上事業」—人・モノ・場所・カネの地域循環を！—「寄付を拡げる連続講座」全6回の開催	神奈川県	寄付・基金等
20	2014	神奈川県個人情報保護に係る事業者研修業務受託	神奈川県	個人情報
21	2014	「かながわコミュニティカレッジ」委託事業「かながわファンドレイジング講座」	神奈川県	寄付・基金等
22	2015	かながわコミュニティカレッジ「NPO の活動資金づくり講座」（ファンドレイジング講座）の運営	神奈川県	寄付・基金等
23	2016	かながわコミュニティカレッジ連携講座「ケアラー（介護者）支援とカフェ立ち上げのノウハウを学ぶ」の企画・開催	神奈川県	福祉

24	2017	かながわコミュニティカレッジ「ケアラー（介護者）支援とカフェ立ち上げのノウハウを学ぶ」の企画・運営	神奈川県	福祉
25	2018	かながわコミュニティカレッジ「ケアラーズ&オレンジカフェ立ち上げのノウハウを学ぶ」の企画・運営	神奈川県	福祉
26	2019	かながわコミュニティカレッジ「地域活動スタートアップ講座」企画・運営テーマ：「居場所」づくり	NPO 法人ソーシャルコーディネーターかながわ	居場所
27	2019	座談会「コミュニティカフェが担う認知症・ケアラーサポート」事務局業務	みちくさ亭プロジェクト実行委員会	福祉
28	2021	かながわコミュニティカレッジ「多文化共生時代を生きる～多様な文化をもつ人たちの共生の場をつくろう！～」企画・運営	NPO 法人ソーシャルコーディネーターかながわ	多文化共生

年度毎の受託件数の推移

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
件数	0	0	0	1	1	1	4	3	3	2	1	3	0	2	1	1	1	1	2	0	1

資料6：主な研究会の実績

① 2001～2004 基礎研究会（1期：01/6回、02/5回、2期：03/7回、04/9回）

- ・明治維新以来圧倒的力で上からの支配を継続してきた「公的・税金セクター」や「産業・資本セクター」を基底づけている集権型・統合型社会・政治システムに対し、自治・自立の市民社会を拓く「非営利・協同セクター」の社会的拡充を推進するための理論形成が必要と考え、人権・自由・民主主義を踏まえた生活者・市民の参加と責任の増大による問題解決システムとして、これまで30年に及ぶ生活クラブ運動の実践に裏付けられた参加型システムのモデルによって際立たせることができると考えてきた。（第2回定期総会議案書より）
- ・2003年2月にブックレット『「参加型システム」の社会化に向けて定義を試みる』を発行（2022年11月に開催された「中間まとめ」討議フォーラムの報告書）
- ・2004年8月に『参加型市民社会を拓く理論と実践のために <参加型システム>を定義する報告書』を発行（第2期基礎研究会の報告書）

② 2001～2003 月例研究会（01/9回、02/9回、03/8回）

- ・「参加型システム」に関わるテーマ及びその周辺にある一般教養講座として、毎月第1土曜日に開催。

【別表「月例研究会一覧」】P43

③ 2004～2006 定例研究会（年6回程度）

- ・市民社会や社会運動に関するテーマと時宜に応じた政治情勢を中心に開催。

【別表「定例研究会一覧」】P45

④ 2009～2016 オープン研究会（年2回程度）

- ・これまでの定例研究会を改め、時事問題や政策課題等をテーマに開催。

⑤ 2017年以降は時宜にかなったテーマで研究会等を開催

⑥ その他の研究会

2015 「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会

2015年7月の「オープン研究会」において、「農的空間」の活用を進める市民団体や福祉団体等の参加によりフォーラムを開催したことを契機に自主研究会“市民参加による多様な「農的空間」の活用と展望について共に考える研究会”を設置。事例研究を中心にフィールド調査、農地法等に関する学習を行いた。「農的空間」の活用を進める活動が、多様な目的と広がりを見せる中でその価値や意義づけと、地域内の連携（地域内循環）や支援の可能性等について検討。

2016 「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会

2016年度の研究会は、引きこもりなどの若者や生活困窮者等の就労・自立化への支援、子どもの貧困への対応、生活困窮者に食材を届けるといった今日的な社会問題の解決に向けた取り組みが求められる社会状況が広がる中で、農業と結びつけながら生活の中に組み込まれ、互酬性に根ざした農的活動の意義を再発見し、そのさらなる展開等について検討を進めることをテーマとした。

2020 “持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会

“多文化共生社会”が内包するテーマは広く多くの市民との共有化が進んでいないのが現状といえるでしょう。情報の収集と調査、そして共有化のための情報発信を研究会の開催を通じて進めていきます。

⇒2021年度かながわコミュニティカレッジ(県主催講座)「多文化共生時代を生きる～多様な文化をもつ人たちの共生の場をつくろう!～」をテーマに企画・運営を受託

2020 藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会

ラポール藤沢移転後の稲荷の利活用について、この事業の原点であるラポール藤沢の建設と「参加型福祉を地域に拓く」事業活動に取り組んできている生活クラブ生活協同組合と協議し、生活クラブ生協、いきいき福祉会、参加型システム研究所の三者の共同による研究会を立上げる。

2021 “持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会

地域での実践や活動を掘り下げるとともに、テーマへの関心や活動への参加をサポートできる機会づくりを進めていきます。

⇒2022年度かながわコミュニティカレッジ(県主催講座)「多文化共生時代を生きる――多様に進む市民活動や大学等との地域連携――」をテーマに企画・運営を受託

2021 藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会(2021)

2020年度の同研究会「報告書」を踏まえ、ラポール藤沢・稲荷の利活用の具体化に向け、また with コロナの時代における新しい社会の創造を展望し、藤沢市(稲荷地区)をモデルに、“全員参加の持続可能な「福祉社会」”の形成をテーマとする調査・研究を目的とし、地域で展開する「参加型福祉」の総合化を図り、コミュニティ・オプティマム福祉(地域最適基準)を推進する地域福祉モデルの構想づくりを企図する。

構成は社会福祉法人いきいき福祉会と研究所の二団体。

⇒2か年にわたる研究会活動は、2022年に予定されているラポール藤沢・稲荷の利活用に向けた地域市民による円卓会議につながられた。

2022 市民協働の推進に向けたケアラー支援ならびにローカル・コミュニティ・ファンド研究会

・ケアラー・ヤングケアラー問題に関して現在どのような問題が発生しているのかについて身近に引き付け共有し、意志ある人たちの活動につなげていき、ケアラー支援の担い手づくりを多様に進めていく必要があります。更に、これらの活動や市民の声を行政につなげていく事で、神奈川の中でケアラー支援を市民協働で促進していくことを目的に、研究会活動を行います。

・自治体業務のアソシエーションへの一部委譲、アソシエーションとの間の公共調達、公的融資・助成のメカニズムの開発などをテーマに調査・研究を行い、市民活動の活性化及び政策提案活動等に資することを目的に研究活動を行います。

2022 参加型システム研究所 20年の活動の評価・点検とこれからの調査研究活動のあり方研究会

◇「参加型福祉」をテーマとする調査・研究

2008 「非営利・協同」の福祉政策・制度研究会（神奈川 W.Co 連合会、福祉クラブ生協）

目的：20年間の W.Co 運動・事業の実績を評価しながら、中間組織としての問題・課題を抽出し、共有することを目的とした研究会

⇒「ワーコレのリーダーシップ形成に向けて—W.Co の継続的發展をめざして—」中間報告書の発行

2014 オルタナティブな地域包括ケアシステムの形成にむけた参加型福祉地域モデル研究会

目的：多様なコミオプ・ソーシャルワークの創出とネットワーク形成のための具体策をはじめ、参加型福祉による介護と医療の連携モデル、待機型福祉ネットワークの仕組みづくり等をテーマとし、課題解決に向けた調査研究活動を進めます。市民がつくるオルタナティブな地域包括ケアシステムの形成に不可欠な生活サポート、介護と医療の連携のための地域モデルづくりについて検討を進め、必要に応じて提言をまとめます。

⇒『生活者・市民である組合員が主人公となりともに生きるコミュニティをつくる』報告書（ブックレット）の発行

⇒「地域連携ビジョン」の取組み

2014 非営利・協同によるコミュニティ経済の促進をともに考える研究会

2013年12月、“非営利・協同セクターが中心となって担い、コミュニティの場で繰り広げられる協同・互酬性を基盤とするコミュニティ経済”の神奈川での実践を進めるフォーラムを開催した（「研究フォーラム2013」）が、フォーラムはさらに関係諸団体による「非営利・協同によるコミュニティ経済の促進をともに考える研究会」につながった。

研究会は8回にわたりゲストスピーカーから5つのテーマ（若者就労支援、農的空間の活用、住宅とケアの連携、生活困窮者支援、地域包括ケアシステム）で情報提供を受け、意見交換、研究会のまとめ討議を行い、2015年度は以下の3つの新たな研究会・連絡会がスタートする予定だ。

(1) (公財) かながわ生き生き市民基金「社会的連帯経済創出に向けた研究」プロジェクト(非営利・協同連帯によるマイクロクレジット等)

⇒公益社団法人フードバンクかながわの設立につながる

(2) 「(仮称) 生活困窮者の社会的自立をサポートし市民活動のエンパワメントを促進する連絡会

(3) 参加型システム研究所自主研究会(仮) ケア・コミュニティの形成に向けた「農的空間」の活用に関する調査・研究」

2015～2016 市民参加による多様な「農的空間」の活用と展望について共に考える研究会

2015年度は、ケアを中心とした活動事例を研究する中で、様々な農的活動が、世代や障がいの有無にかかわらず共通の市民的価値をもっていること、さらに、これらの活動の一部は、その価値的なものをベースに、農場運営への自立的な展開を求めていることがわかってきた。障がい者施設が農作物の生産活動に参入した場合の工賃の確保の

問題などが明らかになり、消費者等の協力なくして自立は困難な状況にあることが明らかになった。

2016年度の研究会では、現在の社会が抱える生活困難な人々の自立支援の課題と農的空間の活用、農業経営の問題についても研究した。

2015 オルタナティブ地域包括ケアシステム研究会

目的：「参加型福祉」の運動実践の総括を試みるとともに、今後の運動形成に向けた戦略構想の検討

⇒『生活者・市民である組合員が主人公となりともに生きるコミュニティをつくる』報告書（ブックレット）の発行

⇒「地域連携ビジョン」の取組み

2017 非営利・協同セクターの拡大、社会的関係資本の再生へ向けた研究会（自主研究会）

目的：NPO や市民福祉活動・事業を拡大、推進させるために必要な仕組みを実現するための運動や事業、法制度を整理し、着手するための研究会

⇒『「やりがい、生きがい、働きがい」自分と社会を生かし、希望を実現するために』報告書（ブックレット）の発行

2018 非営利・協同セクターの拡大、社会的関係資本の再生へ向けた研究会Ⅱ（自主研究会）

目的：新たな構想や活動の具体化につなげていくことを目的に、新たな「助けあい」地域福祉モデル、「たすけあい・支えあい」の共感を高めあえる生活様式と共育のあり方の検討

⇒『“全員参加”の「福祉社会」の形成に向けて～居場所づくりから～』報告書（ブックレット）の発行

2007～ 福祉事業実績調査

目的：生活クラブ運動グループ諸団体の福祉事業実績の取りまとめを行い、現状と趨勢、変化、特徴などを整理・分析し、提言等を通じて 会員団体による参加型福祉 事業の全体像を把握することをめざします。近年は生活クラブ居場所アソシエーション基金の支援を受けたアソシエーションの活動についても把握。

・「福祉事業実績報告書」の製作・発行（「提言」を含む）

月例研究会一覧

	テーマ	講師	日時
第 1 回	参加型システムを定義する	横田克巳（研究所所長）	2001.3.3
第 2 回	日本の市民政府の可能性を探る	山口二郎（北海道大学教授）	2001.3.31
第 3 回 Part1	市民がつくる川崎－21 世紀の課題と可能性	奥津茂樹（NPO 大学学長） 広岡守穂（中央大学教授）	2001.5.12
第 3 回 Part2	市民がつくる川崎－まちづくりに地域の個性を生かす	奥津茂樹（NPO 大学学長） 飯塚正良（市民連合川崎） 佐藤喜美子（神奈川ネット川崎市議）	2001.6.10
第 4 回	日本の政治を「つくり・かえる」ローカルパーティー論	又木京子（神奈川ネット代表）	2001.6.2
第 5 回	参加論再構築の視点	栃本一三郎（上智大学助教授）	2001.7.7
第 6 回	参加と制御	須田春海（市民運動全国センター代表）	2001.9.1
第 7 回	NPO を支えるアメリカの社会・行政システム	岡部一明（東邦学園大学助教授）	2001.10.6
第 8 回	川崎市長選挙－候補者の立場から勝手連と 28,000 票を読む	奥津茂樹（主任研究員、かながわ NPO 大学学長）	2001.11.3
第 9 回	新しい時代の議員・自治体職員・市民をつくる	竹下 譲（四日市大学教授）	2001.11.30
第 10 回	協同組合の旅から	河野栄次（生活クラブ連合会会長）	2002.3.2
第 11 回	グローバル時代の地域経済の課題と展望	久保孝雄（財団法人川崎市産業振興財団理事長）	2002.4.6
第 12 回	国際政治における NGO と市民社会	北沢洋子（国際問題評論家）	2002.5.11
第 13 回	企業の社会貢献度調査	稲垣重雄（企業の社会貢献研究所 事務局長）	2002.6.1
第 14 回	フランスにおける最近の社会連帯経済促進政策	真下俊樹（緑の政策研究家）	2002.7.6
第 15 回	希望の戦略：アメリカ帝国への対抗勢力の形成のために	武藤一羊（ピープルズ・プラン共同代表）	2002.9.7
第 17 回	日本にはなぜ大都市政策がなかったか	舟橋成幸（旧社会党中央執行委員、飛鳥田市政時の横浜市参与）	2002.11.2

第 18 回	地球環境・開発サミット」報告と市民がつくるローカルアジェンダの意義	古沢広祐(國學院大學教授)	2002.12.7
2002 秋 プレスク ール	市民の福祉活動計画をつくる		2002.10.5
2003 年 新春対談	神奈川に市民の自治体政府を作る	土屋侯保 (大和市市長) 又木京子 (神奈川ネット・県会議員)	2001.1
第 2 回定 期総会記 念講演	自治体政治を動かし始めた無党派層とローカルパーティの課題	高島 通敏 (駿河台大学教授・立教大 学名誉教授)	2003.2.15
第 19 回	ドイツ・「赤と緑」の連立政権の再選と緑の党の役割	坪郷 實 (早稲田大学教授)	2003.3.7
第 20 回	21 世紀市民社会と生活クラブ	佐藤慶幸 (早稲田大学名誉教授)	2003.4.4
第 21 回	コミュニティ論から見た市民社会	伊藤喜栄 (前神奈川大学教授)	2003.5.9
第 22 回	政党改革へ '03 統一地方選挙の意義	後藤 仁 (神奈川大学教授)	2003.6.6
第 23 回	大学改革について	後藤 仁 (神奈川大学教授)	2003.7.4
第 24 回	「社会協同組合」運動民際交流フォーラム	マウリツィオ・マロッタ	2003.9.3
第 25 回	「対テロ戦争」とイスラーム世界	飯塚正人 (東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所助教授)	2003.10.3
第 26 回	11.9 衆院選 政権交代の可能性	山田 徹 (神奈川大学法学部教授) 若松 隆 (中央大学法学部教授)	2003.11.7
第 27 回	出版記念フォーラム「韓国と日本の市民運動」	朴 元淳 (パク・ウォンスン/「美しい財団」理事)	2003.11.22

定例研究会

	テーマ	講師	日時
第 28 回	第 3 回定期総会記念講演 「市民ポートフォリオの勧め-参加型システムと投資」	小林和子（日本証券経済研究所理事・主任研究員）	2004.2.21
第 29 回	東アジア社会と日本の位置	江橋 崇（法政大学教授）	2004.4.2
第 30 回	参院選の情勢と政局の変化	中村啓三（毎日新聞監査役）	2004.6.5
第 31 回	市民発の憲法論をつくるために	松下圭一（法政大学名誉教授）	2004.8.6
第 32 回	メディアの構造問題と市民メディアの可能性	神保哲生（ビデオジャーナリスト）	2004.10.2
第 33 回	「地域」とは何か	伊藤喜栄（前神奈川大学教授）	2004.12.22
第 34 回	アジア・ルネッサンス時代の日本の選択、市民の役割	久保孝雄（アジアサイエンスパーク協会名誉会長）	2005.2.26
第 35 回	郵政民営化の本当の問題点はどこにあるか	田中優（未来バンク事業組合理事長）	2005.4.2
第 36 回	社会的民主主義の最前線とソーシャル・ガバナンス	住沢博紀（日本女子大学教授）	2005.6.2
第 37 回	歴史教科書問題と靖国参拝	高橋哲哉（東京大学大学院総合文化研究科教授）	2005.8.5
第 38 回	9・11 衆院選を分析する	上林得郎（神奈川県地方自治研究センター主任研究員）	2005.10.13
第 39 回	ポルトアレグレの市民参加システム	小池洋一（拓殖大学教員）	2005.12.5
第 40 回	「日米安保条約と神奈川の基地問題」	前田哲男（東京国際大学国際関係学部教授）	2006.2.25

資料7：「参加型システム」を定義する——活動の記録

◎第1期（2001年度～2003年度）

この時期は、「参加型システムを定義する基礎研究会」（3年で18回）、月例研究会（3年間で27回）が開催された。

日本の政治・経済・社会システムに蔓延する“請負型システム”に対抗する（オルタナティブ）システムとして、生活クラブ運動は30年間、生協、コミュニティ労働、ローカルな政治における“参加型システム”を実践してきた。21世紀の新しい市民社会の展望を切り拓くために、自由、人権、民主主義に基づく“参加型システム”をさらに社会化し、「非営利・協同」セクターの拡大に寄与したいと考え、基礎研究会を開催しています。

第1クール('01年4～6月)では、社会・経済・政治の枠組みと内容の概要を捉えようと試みた。第2クール('01年9～12月)では、生活クラブ運動の内実である生協、W.Co、神奈川ネットのリーダー達に、研究会メンバーがヒアリングし、“参加型システム”を概括しようとした。

第3クール('02年4～9月)では、これまでの調査・研究を踏まえ、中間討議資料の章立て素案をもとに「ワーキングチーム」が文章化した成案をたたき台として討議を重ね、「中間まとめ（予備討議資料案）」にまとめあげた。

さらに、この「中間まとめ（予備討議資料案）」に基づく討議をもとに、'02年11月13日、フォーラム「21世紀の市民社会を拓くために—『参加型システム』の社会化に向けて定義を試みる」を横浜市内で開催し、フォーラムの報告はブックレット化した。

◎第2期 基礎研究会（'03年6月～'04年8月）

第2期は、新メンバーにて15回の研究会を開催し、定義をまとめる報告書作成に向けて以下の議論をした。

①第1回研究会の主要な討議テーマ

第1期の概要報告をふまえ、研究会の課題として自由時間の増大と市民社会成熟の相互関係を問うことの重要性が提起された。その他、①社会的な民主主義が政治的民主主義を牽制する力が弱いのはなぜか。②資本主義の産業経済、あるいは行政の公共事業政策に対して、社会的経済システムのセクターや参加型民主主義の理念、運営方法をどう対峙させるか。③市民セクターの組織運営に参加型民主主義が実践されにくい原因は。④グローバリゼーションの持つ負の側面をどう評価し提示するのか。

②第2回研究会の主要な討議テーマ

参加型システムの具体的ファクターとして、WE21 ジャパンが提起する「We通貨」を事例に「地域通貨」の持つ社会的価値の交換、コミュニティの使用価値の交換の理念やしくみ等のもつ意義とは。

③第3回研究会の主要な討議テーマ

「参加型システムを定義する」まとめ様式のために各章の論点整理をした。その内容は、①

参加型システムを、経済合理性を担う資本や行政システムの請負型・統合型の対抗概念として理論化する。②参加調査部会とヒアリング調査チームの成果を理論モデル化する。③参加型システムは組織のあり方の問題でもあり、個人と組織の関係は、個人の参加実態と形態区分を明らかにする。

参加型の事例として、津久井郡城山町を町民の自主参加によってエコ・ミュージアムにする構想、農村女性の中で起きている自主的な起業グループ等の検証（生活クラブ運動との比較・連携の必要性）が必要であるとされた。

④第4回から第15回まで、研究会の主要な討議テーマ（10回を除く）

まとめ様式の章立てにもとづき、総論部分を含めて討議を行った。

- (1)都市や地域における生活の形成と制度の関係性をたどるひとつの方法論として、参加型共同体や直接民主主義の重要性をクローズアップする。事例としてイギリスのパリッシュ、日本では農村共同体、農協にその発露を見いだせるか。
- (2)日本の近代史、現代史における人々の自治領域を拓げる思想的・運動的視点に注目する。
- (3)自由民権運動の限界と脱亜入欧戦略の意味を現在に置き換える。
- (4)参加力の形成方法である多様性と自主性における統一。
- (5)日本の市町村合併とイギリス、ドイツ、スイスのパリッシュやゲマインデの参加型・直接民主主義との比較。
- (6)歴史貫通的家父長制度の影響、アンペイドワーク論、生協及びW.Coの自立的発展を上野千鶴子と行岡良治論争に見る、民主主義と女性の地位向上。
- (7)農村社会学の論点で、民主化を阻む条件の克服。
- (8)21世紀の自主的な共同体を意識的につくる。社会保障制度等を縦の利害関係から横社会の助け合い関係に理解することを参加型システムの価値とする。
- (9)アンペイドワークとコミュニティワーク、シャドワークの意味。
- (10)生活クラブ運動の実践と専門的・歴史的理論との関係性のつけ方。
- (11)交換価値から使用価値のもつ意義。
- (12)生協の組合員がすすめる運動と、事務局が事業の連続性の中で結果を出すことの役割の関係性。協同組合に結集した人たちの立場による価値のずれ。
- (13)経済合理性と福祉合理性、価値と価格。

⑤第10回拡大研究会（'04年3月30日）

ドイツの地方自治制度の歴史と実態

講師：森川洋さん（福山大学経済学部教授）

市民社会が発展する過程で、参加や民主主義が地方自治制度とどのような関係をもってきたか、ドイツの事例に学ぶために、拡大研究講座を開催した。

⑥第2期基礎研究会報告書を'04年8月25日に発行

『参加型市民社会を拓く理論と実現のために「参加型システム」を定義する』

◎基礎研究会の主な特徴

- ①設立から4年間は参加型システムのモデル（定義）を試みた「基礎研究会」（第1期、第2期）を当研究所の活動として計27回開催した。
- ②設立当初から基礎研究会とは別に「参加型システム」に関わるテーマならびに神奈川ネットの政策、選挙に関連する一般教養講座を月例で開催（2001-2003）。2004年度からは市民社会、市民政治の推進に寄与するテーマで年5回程度開催（2004-2007）。2008年度は他の企画が多く、また参加者の減少もあり開催に至らなかった。2009年度から2016年度は年2回ほど、時事問題をテーマに一般にも広く参加を呼びかけたオープン研究会を開催した。
- ③2020～2021年にかけて、時事的テーマとして「“持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会」と「藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能なく福祉社会>”研究会」の2つの自主研究会が設置された。
- ④また、参加型福祉をテーマとする研究会を2008年と2014～2018年の期間、計7つのテーマで設置した。2014年度以降は参加型福祉研究センターが中心となって活動を行いた。また、2007年から「参加型福祉事業実績調査」を行っている。

資料8：主なプロジェクト等の実績

2002～2003 社会的経済促進プロジェクト

市民がつくる政策調査会を中心に市民セクター政策機構や当研究所等、政策提案型NPOや研究者の協力のもとに本プロジェクトを設置。

・『社会的経済の促進に向けて——もう一つの構造改革＜市民・協同セクターの形成へ』を発行

2003 情報リテラシー向上プロジェクト

情報（チラシ、ホームページ等）の送り手と受け手のミスマッチについて、個人情報保護法も踏まえて検証し、情報発信のあり方を探る。

2003 行政と市民事業のあり方調査及び「双務契約」モデル策定プロジェクト

市民活動セクターと自治体の間の協定はどうあるべきか。日本における市民活動独立のための提言をまとめる。

・『市民活動セクターと自治体の間の市民自治基本協定への提言』（2004）

2004 「参加型の点検・評価システム」モデル作成プロジェクト

私たちの活動が実際に参加型で行われているか、その実態をより客観的に認識するためのモデルをつくり、運動・事業に供することを目的に設置。

2004 福祉サービスの第三者評価調査機関設立準備プロジェクト

参加型福祉を推進するなか、ニーズ発信者でもある利用者主権のコンセプトを持つ第三者評価手法の開発が必要であるとの認識から、調査評価機関設立を目的に設置。

2006 市民による公共圏づくりプロジェクト（生活クラブ生協より受託）

社会運動と政治の結節点にある問題を議論し、今後取り組むべき課題を見出すとともに、社会情勢を共有することを目的に設置。

・答申書『市民がつくる（自律的）公共圏運動をめざして』（2006）

2017 「子育てくらぶ」研究プロジェクト（参加型福祉研究センター）

希望する子育て当事者が（仮称）「子育てくらぶ」に参加することを通じて、仲間づくりや、預け、預かる関係・仕組みづくりをサポートしていくための基本フレームや活動プログラム、研修カリキュラム等の検討を主に進めることを目的とする。

資料9：研究会、プロジェクト等（自主研究会を含む）（実績一覧）

	年度	事業名	委託団体 (無記入は自主研究会)	成果物
1	2001	「参加型システム」を定義する基礎研究会（6回）		
2	2001	月例研究会（9回）		
3	2001	社会的経済促進法制定プロジェクト	（市民がつくる政策調査 会と共同研究）	
4	2001	市民政府研究会	同上	
5	2002	社会的経済促進の制度研究会		
6	2002	「参加型システム」を定義する基礎研究会（5回）		
7	2002	月例研究会（9回）		
8	2003	基礎研究会（7回）		「中間まとめ」検討フォー ラム報告書
9	2003	行政と市民事業の在り方調査及び双務契約プロジェクト		「市民自治のための市民 活動セクターと自治体の 間の基本協定」の提言
10	2003	情報リテラシー向上プロジェクト		『社会的経済の促進に向 けて』（同時代社）発行
11	2003	社会的経済促進プロジェクト	（市民がつくる政策調査 会と共同研究）	
12	2003	市民政府研究会 連続討論会の開催	同上	
13	2004	「参加型の点検・評価システム」モデル策定プロジェクト		
14	2004	福祉サービスの第3者評価調査機関設立準備プロジェクト		
15	2004	基礎研究会第2期（9回）		「参加型システム」を定 義する報告書
16	2004	定例研究会		
17	2005	定例研究会		
18	2006	指定管理者施設のモニタリング等の評価システムに関する研 究プロジェクト	横浜市との協働研究	
19	2007	定例研究会		
20	2007	かながわ社会的企業研究会（4回） ・連合のワンストップサービスと神奈川の活動 ・ヨーロッパ社会的企業の現状	「研究フォーラム2006」 の実行委員会メンバーを 中心に開催	
21	2008	かながわ社会的企業研究会 ・イギリスの社会的企業：塚本一郎（明治大学教授） ・イタリアの社会的経済：田中夏子（都留文科大学教授）	同上	

22	2009	オープン研究会		
23	2010	オープン研究会		
24	2011	オープン研究会		
25	2012	オープン研究会		
26	2013	オープン研究会		
27	2014	非営利・協同によるコミュニティ経済の促進研究会	中央労金、全労災、県生協連、ユーコープ、神奈川県ゆめコープ、生活クラブ運動グループが参加	
28	2014	オープン研究会		
29	2015	市民参加による多様な「農的空間」の活用と展望について共に考える研究会		「非営利・協同によるコミュニティ経済の促進研究会」の活動を踏まえて発足
30	2016	「非営利・協同」による「農的空間」の活用を考える研究会		
31	2016	「子育てくらぶ」研究プロジェクト		
32	2016	オルタナティブな地域包括ケアシステム研究会 意思ある団体・組織による「地域連携ビジョン」ならびにたすけあい・支えあいのアソシエーションである「(仮)チームたすけあい」の議論・検討の促進をめざして、「提言」をまとめた。		
33	2016	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のデータ化と、参加型福祉の点検・評価の促進		
34	2017	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のデータ化と、参加型福祉の点検・評価の促進		
35	2017	コミュニティ・オブティマム福祉セッション(コミオブ・セッション)の開催「これからの医療、私たちの暮らしはどうなる?～<地域医療構想>と非営利市民事業の役割～」		
36	2017	自主研究会「非営利・協同セクターの拡大、社会関係資本の再生へ向けた研究会」		参加型福祉の実践を客観的、多面的に検証し、生活クラブ運動グループによる新たな戦略構想の検討に向けた再アソシエーション化をテーマとする報告書をまとめた
37	2018	自主研究会「非営利・協同セクターの拡大、社会関係資本の再生へ向けた研究会Ⅱ」		

38	2018	コミュニティ・オブティマム福祉セッション(コミオブ・セッション)の開催		
39	2018	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のとりまとめと、参加型福祉の点検・評価の促進		
40	2019	コミュニティ・オブティマム福祉セッション(コミオブ・セッション)の開催		
41	2019	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のとりまとめと参加型福祉の点検・評価の促進		
42	2020	“持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会		
43	2020	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のとりまとめと参加型福祉の点検・評価の促進		
44	2020			
45	2021	藤沢市(稲荷地区)をモデルとする“全員参加の持続可能な「福祉社会」”研究会 2021	いきいき福祉会・生活クラブ生協・当研究所	
46	2021	“持続可能な多文化共生社会”をテーマとする自主研究会		
47	2021	生活クラブ運動グループの福祉事業実績のとりまとめと参加型福祉の点検・評価の促進		

資料 10：フォーラム・イベント等（実績一覧）

	年度	事業名
1	2003	マウリツィオ・マロッタさんを迎えて社会的協同組合運動国際交流フォーラム
2	2004	もうひとつの住まい方研究大会 (第 1 回研究フォーラム)
3	2004	横浜大都市政策研究会中間まとめフォーラム
4	2005	食に関する研究フォーラム、食の不安と崩食をのりこえる (第 2 回研究フォーラム)
5	2005	横浜大都市研究会中間報告フォーラム 暮らしやすい横浜をつくる
6	2005	T・ジャンテ氏招聘フォーラム
7	2006	非営利・協同と社会的企業の発展をめざしたフォーラム 「地域にコミュニティを広げ、豊かな市民社会をつくろう」 (第 3 回研究フォーラム)
8	2006	非営利協同と社会的企業の発展をめざしたフォーラム
9	2007	新しい『公共』をつくる ―協同と協働で拓く地域社会― (第 4 回研究フォーラム)
10	2008	「暮らし方、働き方」を問い直し、温暖化防止を進めて、持続可能な社会をつくる (第 5 回研究フォーラム)
11	2009	第 5 回「もうひとつの住まい方推進フォーラム 2009」住処(すみか)なくして福祉(しあわせ)なし (第 6 回研究フォーラム)
12	2010	地域からつくる“新しい公共”～人本位の社会をめざして、市民発の解決策をさぐる～ (第 7 回研究フォーラム)
13	2011	市民社会でつくる復興支援 ～people to people, Local to local, Coop to coop～ (第 8 回研究フォーラム)
14	2012	市民参加ですすめる再生可能エネルギーへの転換 ～足るを知る社会へ～ (第 9 回研究フォーラム)
15	2013	持続可能な未来社会を拓くコミュニティ経済 (第 10 回研究フォーラム)
16	2014	人口減少社会と市民がつくる地域包括ケアシステム ～私がつなぐ「住まい方・暮らし方・働き方」の生活支援ネットワーク～ (第 11 回研究フォーラム)
17	2014	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 市民がつくるオルタナティブな地域包括ケアシステムのお慶し得に向けて
18	2015	次世代につなぐコミュニティの創出をめざして～子ども・子育てと「非営利・協同」の役割～ (第 12 回研究フォーラム)
19	2015	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 ともに生きるコミュニティを参加型で生み出していこう！

		—困ったときに「たすけて」と言える人・場所がありますか
20	2016	孤立・分断がすすむ社会の中で人と人をつなぐ新しいコミュニティ ～非営利・協同のたすけあいによる居場所・たまり場づくり～ (第13回研究フォーラム)
21	2016	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 これからの時代、自己責任だけで乗りきれますか？
22	2017	市民の参加による共生社会を「非営利・協同」のネットワークでつくる ～多様なソーシャル・キャピタルの可能性を拓く～ (第14回研究フォーラム)
23	2017	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 「参加型福祉」は、困難な時代を乗り切るための切り札となれるか？ —少子高齢・人口減少社会を心豊かに生きるために
24	2018	未来世代のために 持続可能な社会(SDGs)への「非営利・協同」の取り組み (第15回研究フォーラム)
25	2018	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 「参加型福祉」はどこに向かうのか？ —いまだからこそ、私発の地域づくりを考える
26	2019	こども一人ひとりが幸せに生きられる社会とは～共に生きる地域の力を育む～ (第16回研究フォーラム)
27	2019	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 だれもがいっしょにフツーに暮らせるまちづくり
28	2020	with コロナの時代と新しい社会の創造 ～誰もが生きやすい多文化共生社会をめざして～ (第17回研究フォーラム)
29	2020	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 地域のゆるやかなつながりづくりから、地域づくりへ
30	2021	with コロナの時代と新しい社会の創造 ～誰もが生きやすい多文化共生社会をめざして～ (第18回研究フォーラム)
31	2021	参加型福祉「まちづくりフォーラム」 地域の市民活動を参加型で広げ活性化していくことをめざして

資料 11 : 「中間まとめ」における課題・論点整理 (2022 年 11 月 30 日作成)

- ・ 20 世紀後半からの政治・経済イデオロギーである新自由主義が世界を席卷し、格差・貧困・対立が拡大している。
- ・ 気候危機が進行し、コロナ禍が世界を覆い、人類はもとより地球上の生物の生存危機が差し迫っている。
- ・ ロシアによるウクライナ進行は長期化・消耗戦化がすすみ、グローバル化のもと「世界戦争化」の様相を呈している。欧米中心の国際秩序は混迷を深め、民主主義は深い傷を負った。
- ・ 参加型システム研究所は設立の趣意・目的として「市民社会形成の推進に寄与するための、多様なステークホルダーの参加により、その課題の整理と解決のための政策提案や法・条例化づくりを目的とした調査研究活動及び受託事業を行う」ことを掲げ、調査研究活動をはじめ、その課題に試み続けているが、現状においては、いまだ開発途上にあると言えるだろう。このことを直視し、課題の実現に向けた構想づくりが求められている。
- ・ グローバル化による国民国家の脆弱化、個人化の進行による共同体や家族の崩壊などによって、個人のリスクが増大する社会が現出している。この関係性の衰弱が社会の危機をもたらしているという視点に立つとき、21 世紀市民社会の課題は、リスクを増大しても止むことのない近代化に対して、民主化をすすめることではないだろうか。資本制の論理でも官僚制の論理でもない、まして家父長制の論理でもない、アソシエーションの論理によって社会を再構築していくことが 21 世紀の市民社会の課題であり、そのことが近代化の民主化を進めることになるであろう。
- ・ 多様で自発的な様々な NPO、NGO、ボランティア団体、協同組合、社会運動などからなる市民社会を強め、社会を再構築していくアソシエーション連合による生活クラブ運動を、どのように構想すべきであろうか。
- ・ 参加型システム研究所設立の趣意・目的について再定義すべきであろうか。再定義は必要でなくとも、具体的な目標設定はどうすべきであろうか。
- ・ 生活クラブ運動グループが、広く市民の声を集め、政策としてまとめあげ、それを公共の場（政治）で実現するための機能・ノウハウや回路を確立していくための手段・方法。
- ・ 民主主義の影響力を強めるためのひとつとして、自発的な自治結社であるアソシエーションが経済的・社会的業務の民主的ガバナンスの主要な手段となることが重要である。私たちがどんな時でも維持でき、危機に立ち向かえる社会をつくるためには、社会を維持する仕組みを地域社会の内部に持つことが必要である。そのために、協同組合や NPO などの諸資源の地域内循環のための参加型のプラットフォーム（土台・基盤）づくりにどのようにアプローチすべきであろうか。
- ・ 神奈川ネットが当研究所を離脱してすでに長い空白期間が過ぎた。21 世紀市民社会の課題を念頭に、未来に向け両者の関係の転換を図るうえで、協議テーブルの開催が必要と考える。
- ・ 市民資本を象徴する W.Co 運動を取り巻く環境が厳さを増してきているが、一方では市民が主役となり協働労働を通じて地域を「つくり・かえる」ことへのニーズは高まってきていると捉えられる。労働者協同組合法が施行されたが、今後の W.Co 運動活性化に向けてどのような構想化をはかるべきか。

	主な出来事	構成団体の主な動き	世界・日本の動き
2000	<ul style="list-style-type: none"> ● 設立プレ準備会（7/19～10/18） ● 設立準備会（10/31～1/12） 	<ul style="list-style-type: none"> ○（株）ウエルライフ設立（生） ○ 生活クラブ運動グループ介護保険事業開始 ○ 福祉クラブ設立10周年記念事業 ○ 藤沢配送センターオープン（福） ○ 初めてのスタディツアー実施（WE21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険制度実施 ・ 有珠山噴火
2001	<ul style="list-style-type: none"> ● 設立総会（1/27）※①② ● 「参加システム」創刊 ● かながわNPO大学等（112講座） ● 「参加型システム」を定義する基礎研究会（6回） ● 月例研究会（9回） ● 調査研究受託14件は全て神奈川ネット 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ビン牛乳供給開始 ○ 生活クラブ30周年記念講演・セレモニー ○ 生活クラブ運動グループ福祉事業連合設立準備会 ○ ワーカーズくわんね設立 ○ フェアトレード品の扱い開始（WE21） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ BSE発生 ・ 第一次小泉内閣発足 ・ アメリカ同時多発テロ ・ 米軍アフガニスタン侵攻開始
2002	<ul style="list-style-type: none"> ● 「参加型システム」を定義する基礎研究会 ● かながわNPO大学等（120講座） ● 月例研究会（9回） ● 「参加型システム」の社会化に向けて定義を試みるフォーラム（11月13日） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活クラブ組織改革、組織が支部からコミュニティへ ○ 生活クラブ生協とコミュニティクラブ生協組織統合 ○ 生活クラブ運動グループ福祉事業連合設立 ○ 市民が創る環境のまち元気大賞受賞（WE） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雪印牛肉偽装事件 ・ 中国野菜より残留農薬 ・ 日韓共催サッカーワールドカップ開催
2003	<ul style="list-style-type: none"> ● 「参加型システム」を定義する基礎研究会（7回） ● 月例研究会（8回） ● かながわNPO大学等（79講座） ● 調査研究受託12件の内、神奈川ネット10、W.Co.連合会1、福祉クラブ1 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 5つの地域生協設立総会（生） ○ あやせ総合センター完成（生） ○ 生活クラブ福祉助け合い基金総会 ○ 統一地方選挙で神奈川ネット停滞 ○ 鎌倉・コア北鎌倉開所（福） ○ 港北・「Dayひよし」開所（福） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報保護法成立 ・ イラク戦争開戦 ・ 戦後初めての有事法制成立
2004	<ul style="list-style-type: none"> ● ヨーロッパ福祉研修・検証ツアー（1/1～1/3） ● 理事長・副理事長・所長の辞任（7/22） ● 臨時総会（12/11）※③ ● かながわ20の大学等（100講座） ● 定例研究会（6回） ● 基礎研究会（9回） ● もう一つの住まい方研究大会（第一回「研究フォーラム」） ● 調査研究受託6件の内、神奈川ネット4、W.Co.連合会1、外部1 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国産鶏種はりまの取り組み開始 ○ NPO法人神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会設立（2006年度からNPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会に名称変更） ○ 神奈川ネットの分裂 ○ ラポール西寺尾でグループホームとデイサービス事業開始（い） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鳥インフルエンザ発生 ・ 自衛隊イラク派遣開始 ・ 新潟中越地震発生 ・ 牛肉トレーサビリティ法施行

2012	2011	2010	2009	
<p>● 神奈川大学寄付講座（スタート）</p> <p>● 神奈川県個人情報保護講座</p> <p>● 「研究フォーラム」</p> <p>市民参加ですすめる再生可能エネルギーへの転換</p> <p>● 調査研究受託12件の内、福祉事業連合2、生活クラブ4、W.C.連合会1、外部5</p>	<p>● 神奈川大学寄付講座企画準備</p> <p>● 神奈川県個人情報保護講座</p> <p>● 「研究フォーラム」</p> <p>市民社会でつくる復興支援</p> <p>● 調査研究受託12件の内、福祉事業連合1、生活クラブ5、W.C.連合会1、外部5</p>	<p>● 運営協議会連携力研究プロジェクト</p> <p>● オープンカレッジ研究会</p> <p>● 神奈川県個人情報保護講座</p> <p>● 「研究フォーラム」</p> <p>地域からつくる「新しい公共」</p> <p>● 調査研究受託11件の内、福祉事業連合1、神奈川ネット横浜1、生活クラブ4、福祉クラブ1、</p>	<p>● 「研究フォーラム」</p> <p>「もうひとつの住まい方推進フォーラム2009」</p> <p>● 調査研究受託14件の内、福祉事業連合1、福祉クラブ2、W.C.連合会2、外部4</p> <p>● 生活クラブ運動グループ運営協議会の設置</p> <p>● かながわNPO大学（2回）</p> <p>● 神奈川県個人情報保護講座</p> <p>● ヨーロッパ福祉研修・検証ツアー（6/24〜7/3）</p> <p>● 「研究フォーラム」</p>	<p>主な出来事</p>
<p>○ 地域活動連携協議会スタート</p> <p>○ 地域事業創出委員会、サポートデスク運営委員会スタート</p> <p>○ 生活クラブ風車「夢風」稼働</p> <p>○ W.C.「働きたい人応援フェスタ」</p> <p>○ ワーカーズ・コレクティブ「はっぴいさん」設立</p> <p>○ 東日本大震災復興支援ニ神奈川設立</p> <p>○ 緑・るるる・みどり館開設（福）</p> <p>○ 港北・きらり港北開所（福）</p>	<p>○ 生活クラブ震災カンパ活動・復興支援活動。</p> <p>○ 生活クラブ40周年、デポ30周年記念イベント</p> <p>○ 生活クラブ首都圏リージョナル連帯設立</p> <p>○ ワーカーズ・コレクティブ共済株式会社設立</p> <p>○ 生活クラブ復興支援フォーラム</p>	<p>○ W.C.協会横浜市で困難を抱えた若者の就労支援事業受託</p> <p>○ 神奈川ネット・ネットワーク横浜との協議テーブル</p> <p>○ 50周年記念レセプション（福）</p> <p>○ 民際協力事業開始（WE21）</p>	<p>○ ラポール三ツ沢開設</p> <p>○ ワーカーズ・コレクティブ連合会50周年記念事業</p> <p>○ 特別養護老人ホームラポール三ツ沢開所</p>	<p>構成団体の主な動き</p>
<p>・ 第1次安倍内閣発足</p> <p>・ 国内の全原発（50基）が停止</p> <p>・ 東京スカイツリー開業</p>	<p>・ 東日本大震災</p> <p>・ 東京電力福島第一原発で放射能漏れ事故</p> <p>・ 九州新幹線全通</p>	<p>・ 宮城県で口蹄疫の被害拡大</p>	<p>・ 新型インフルエンザ世界的に大流行</p> <p>・ 民主党に政権交代</p> <p>・ 裁判員制度スタート</p>	<p>世界・日本の動き</p>

2016	2015	2014	2013	
<p>●かながわコミュニティカレッジ ●オルタナティブな地域包括ケアシステム研究会 ●参加型福祉「まちづくりフォーラム」開催 ●「研究フォーラム」 孤立・分断がすすむ社会の中で人と人をつなぐ新しいコミュニティ ●調査研究受託8件の内、生活クラブ5、福祉クラブ1、NPO連合会1、外部1</p>	<p>●福祉事業実績をデータ化(開始) ●かながわコミュニティカレッジ ●「研究フォーラム」 次世代につながるコミュニティの創出をめざして ●調査研究受託6件の内、生活クラブ4、福祉クラブ1、外部1</p>	<p>●神奈川個人情報保護講座 ●参加型福祉研究センター講座事業スタート ●「オプティマム」創刊(6月号) ●かながわコミュニティカレッジ ●「研究フォーラム」 人口減少社会と市民がつくる地域包括ケアシステム ●調査研究受託10件の内、生活クラブ5、福祉クラブ1、NPO連合会2、外部2</p>	<p>●神奈川個人情報保護講座 ●臨時総会(12/11) ●参加型福祉研究センター設立※④ ●「研究フォーラム」 持続可能な未来社会を拓くコミュニティ経済 ●調査研究受託9件の内、福祉事業連合2、生活クラブ4、NPO連合会1、外部2</p>	<p>主な出来事</p>
<p>○ワーカーズ・コレクティブ連合会 ダブルケアシンポジウム・ダブルケアカフェ開催 ○生活クラブ電気共同購入事業スタート ○はっぴい&キャリアーくらしのサポート事業設立</p>	<p>○ネットワーク横浜・神奈川i解散 ○ワーカーズ・コレクティブ連合会ダブルケア実態調査 ○エコロプラス実験取り組み開始 ○生活クラブ班個週次申込開始 ○生活リハビリクラブ橋本開所</p>	<p>○ワーカーズ・コレクティブ連合会「わくわくワークフェスタ」開催 ○(株)生活クラブエナジー設立</p>	<p>○かながわ生き生き市民基金設立 ○第一回東日本大震災復興支援まつり</p>	<p>構成団体の主な動き</p>
<p>・マイナンバー制度開始 ・熊本地震 ・電力自由化スタート ・高速増殖炉「もんじゅ」廃炉決定。 ・選挙権18歳に引き下げ</p>	<p>・安全保障関連法成立 ・沖縄普天間飛行場の移転工事が着手 ・川内原発1号機再稼働</p>	<p>・消費税5%から8%に引き上げ ・御岳山噴火 ・沖縄県知事にオール沖縄の翁長氏当選</p>	<p>・特定秘密保護法成立 ・改正生活保護法生活困窮者自立支援法成立</p>	<p>世界・日本の動き</p>

2020	2019	2018	2017	
<p>会1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究受託6件の内、生活クラブ4、福祉クラブ1、W.C.連合 ● ラポール稲荷研究会 ● 調査研究受託6件の内、生活クラブ4、福祉クラブ1、W.C.連合 	<ul style="list-style-type: none"> ● 運営協議会の活動終了 ● 新たな機能・組織検討プロジェクト ● 参加型福祉「まちづくりフォーラム」開催 ● 「研究フォーラム」 <p>with コロナの時代と新しい社会の創造</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● かながわコミュニティカレッジ福祉事業実績データ化と参加型福祉の点検・評価の促進 ● 参加型福祉「まちづくりフォーラム」開催 ● 「研究フォーラム」 <p>未来世代のために 持続可能な社会(SDGs)への「非営利・協同」の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究受託7件の内、生活クラブ4、福祉クラブ1、W.C.連合 	<ul style="list-style-type: none"> ● かながわコミュニティカレッジ福祉事業実績データ化と参加型福祉の点検・評価の促進 ● 参加型福祉「まちづくりフォーラム」開催 ● 「研究フォーラム」 <p>市民の参加による共生社会を「非営利・協同」のネットワークでつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究受託8件の内、生活クラブ5、福祉クラブ1、W.C.連合 	<p>主な出来事</p>
<p>○ ワーカーズという働き方を広げるためのキャンペーン実施</p> <p>○ 「多文化共生報告書」発行 (WE21)</p>	<p>○ ラポール藤沢移転に向けたカンパ活動(生活クラブ)</p> <p>○ ラポール藤沢災害予防移転</p>	<p>○ 反町カフェばらんオープン</p> <p>○ フードバンクかながわ設立</p> <p>○ 緑センター跡地に「くらしでらす」完成、市ヶ尾デポオープン</p> <p>○ カンブリア宮殿生活クラブを放映</p> <p>○ メロディー館逗子葉山開所</p> <p>○ 横浜市産前産後・育児支援・ひとり親支援受託</p>	<p>○ 「市民参加によるたすけあい拠点づくり検討会」(Ⅲ)</p> <p>○ 「はたらつく座間」開設</p> <p>○ 生活クラブくらしサポート事業開始</p> <p>○ 生活リハビリクラブ葉山移転、小規模多機能開始(生)</p> <p>○ リアン神奈川開設(福)</p> <p>○ 鎌倉コア大町宇開設(福)</p>	<p>構成団体の主な動き</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナ世界的に大発生 ・ 労働者協同組合法成立 ・ 東京オリンピック・パラリンピック延期 ・ 英国「離脱」 ・ 須賀内閣発足 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費税8%から10%に引き上げ ・ ラグビー杯日本開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道胆振東部地震 ・ 豊洲市場開設 ・ 家事のほう成立 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森友・加計学園問題 ・ 米大統領トランプ就任 	<p>世界・日本の動き</p>

			2021	
			<ul style="list-style-type: none"> ● かながわコミュニティカレッジ ● 参加型福祉研究センターの活動終了 ● 「オプティマム」 終刊 ● 参加型福祉「まちづくりフォーラム」開催 ● 「研究フォーラム」withコロナの時代と新しい社会の創 ● 調査研究受託5件の内、生活クラブ3、福祉クラブ1、≡〇連合会1 	<p>主な出来事</p>
				<p>構成団体の主な動き</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全員参加による地域未来創造機構の発足 ○ 生活クラブ80周年記念式典 ○ 藤沢市・みのり藤沢開所（福）
				<p>世界・日本の動き</p>

資料 13：当研究会の活動記録、メンバー

1. 当研究会の活動記録

【第1回】2022年7月20日（水）

- ・20年の活動の評価・点検とこれからの調査研究活動のあり方研究会設置目的の確認ならびに主な検討項目・活動計画案
- ・年表による20年の活動の振り返りと活動実施計画に関して

【第2回】2022年9月14日（水）

- ・参加型システム研究所活動の記録の共有（継続）
- ・活動の振り返りの基本フレームの確認ならびに活動の振り返り（「点検・評価」）

【第3回】2022年10月6日（木）

- ・活動の振り返り（「点検・評価」）
- ・横田克巳氏（生活クラブ生協名誉顧問、参加型システム研究所元所長）のスピーチ
テーマ：参加型システム研究所発足の目的・問題意識、20年を振り返っての感想

【第4回】2022年11月9日（木）

- ・各メンバーからのレポートの共有と意見交換
- ・中間報告（案）の作成ならびに理事会提案に向けたスケジュール

【第5回】2022年11月30日（木）

- ・中間報告（案）の検討

【第6回】2023年1月11日（水）

- ・中間報告に対する理事会の討議報告
- ・新たな構想づくりのための論点、改革のための具体案

【第7回】2023年1月31日（火）

- ・杉渕武氏のレポート テーマ：県内自治体の自治基本条例等に見る市民参加の状況
- ・新たな構想づくりのための論点と改革のための具体案（2）

【第8回】2023年3月6日（木）

- ・最終報告書（案）の検討

【第9回】2023年3月23日（木）

- ・最終報告書の決定

2. 研究会メンバー

参加型システム研究所 20 年の活動の点検・評価とこれからの調査研究活動のあり方研究会

<メンバー>

- 当研究所理事：半澤彰浩（生活クラブ生協専務理事）
長谷川敦（福祉クラブ生協常務理事）
井上浩子（神奈川ワーカーズ・コレクティブ連合会専務理事）
杉渕 武（自治体学会事務局長）
数寄真人（参加型システム研究所所長・座長）
- 客員研究員：井上雅喜（参加型システム研究所前所長）
丸山茂樹（ロバート・オウエン協会理事）
菅原敏夫（地方自治総合研究所研究員）
- アドバイザー：杉田 敦（参加型システム研究所理事長）
- 事務局：田中真人（参加型システム研究所事務長）

特定非営利活動法人 参加型システム研究所

〒231-0006 横浜市中区南仲通4-3-9 石橋ビル4F

tel. 045-222-8720 fax. 045-222-8721

e-mail sanka@systemken.org

URL <http://www.systemken.org>

2023年4月